



亀山市学校教育ビジョン

亀山市

はじめに

教育にかかわる情勢が時々刻々と変動しております。昨年末には、戦後初めて教育基本法が改正されました。また、特別支援教育の移行に向けての法改正や子育て支援の推進など、教育環境の整備にも新たな動きがみられます。

さらに、県では、現在、策定が進められている「三重県教育振興ビジョン第四次推進計画」において、育ちのリレーと称した一貫した人づくり、家庭・地域教育力の向上、地域の魅力を活かした取り組み等が一層重視されているところです。

また、昨年一年間を象徴する漢字一文字が「命」であったように、子どもたちのいじめや自殺がマスコミに大きく取り上げられ、社会的にも大きな問題となっております。

このような状況のなか、亀山市においては、地域の特性を活かした学校教育のあり方・方向性を明らかにし、亀山市民や子どもたちの視点に立ったこれからの学校教育の指針を示すために「亀山市学校教育ビジョン」の策定に向けて取り組んでまいりました。この策定作業は、平成17年の旧亀山市・旧関町の合併による新市誕生という情勢変化のなかで、今日的な課題を持つ新市の学校、子どもたちの姿、地域社会の変化等をふまえて「亀山らしい」学校教育のあり方・方向性を明らかにしたものです。

策定にあたっては、大規模なアンケートを実施し、広く市民のみなさんや子どもたちの意見を反映できるよう努めました。また、策定委員会のサブ組織として、各方面からの方々の参画をいただき、3つのワーキング部会、その部会間の調整を図るコア会議を数多く開催し、十分な論議を重ねてまいりました。さらにインターネットによる意見募集や中学校区別の公聴会を重ね、それぞれご参加の皆様から貴重なご意見をいただきました。

ここに、策定作業にかかわり、ご理解、ご協力をいただきました三重大学中西智子教授をはじめ、すべての皆様方に、心から感謝申し上げます。はじめの言葉とします。

平成19年3月

亀山市教育委員会教育長

伊東靖男

目次

1. 学校教育ビジョンのあらまし

- (1)ビジョンの趣旨 1
- (2)ビジョンの性格と役割 1
- (3)ビジョンの計画期間 2
- (4)ビジョンの対象 2

2. 学校教育をとりまく環境

- (1)子どもをとりまく社会環境の変化 3
- (2)子どもの生活習慣の変化 3
- (3)学校教育の現状 5

3. 現状及び意向把握のための調査結果

- (1)調査の概要 7
- (2)調査の結果 8

4. 亀山市の学校教育の抱える課題

- (1)「確かな力」を持った子どもを育てる教育づくり18
- (2)すべての子どもがともに学ぶことができ、
心身ともに健やかな子どもが育つ教育づくり19
- (3)充実した教育内容を支える、さまざまな面からの教育環境づくり20

5. 亀山市の学校教育の基本理念

- (1)基本理念を考えるにあたって22
- (2)基本的な考え方と学校像・子ども像24
- (3)体系26
- (4)リーディング・プロジェクト27

6. 亀山市の学校教育の施策

- 1 亀山市の豊かな教育資源を活かした創造的な教育29
- 2 すべての子どもの学びを支え、心をはぐくむ教育38
- 3 子どもの未来を拓く教育環境の整備46

参考資料	57
亀山市学校教育ビジョン策定委員会要綱	57
亀山市学校教育ビジョン策定委員会 委員名簿	59
亀山市学校教育ビジョン ワーキンググループ名簿	60
策定委員会事務局	61
策定経過	62
アンケート結果<小中学生>	63
アンケート結果<保護者>	71
アンケート結果<教職員>	83
用語解説	97

1. 学校教育ビジョンのあらまし

(1) ビジョンの趣旨

教育制度改革が進められるなか、平成17年10月に中央教育審議会による「新しい時代の義務教育を創造する」が答申され、義務教育をよりよいものにしていくための指針を示すとともに、義務教育の使命が明確化されました。これを受けて、平成18年1月には、「国際社会の中で活躍できる心豊かでたくましい人づくり」を目指し、「どの子どもにも豊かな教育」を与えられるようにすることを理念として、今後重点的に取り組むべき関連施策が、「教育改革のための重点行動計画」としてまとめられました。

一方、三重県では、三重の教育のあるべき姿を示した「三重県教育振興ビジョン」が平成11年3月に策定され、これを指針として、三重の教育が推進されています。現行の「第三次推進計画」においては、教育行政をとりまく状況の変化や次代を担う子どもたちにかかわるさまざまな環境の変化等から生じている新たな課題への対応策が位置づけられています。

少子高齢化、国際化、高度情報化や、これらにともなう価値観の多様化といった時代の変化の波は激しく、また、学校教育は、こうした社会変化と決して無関係ではなく、学校や子どもたちは常にその変化の波にさらされているといえます。一方、教育現場においても、学力や体力の低下、いじめ、学級崩壊など、さまざまな課題を抱えながら、子どもたちと向き合っています。

旧亀山市、旧関町の合併による新市亀山市の誕生という情勢変化のなかで、今日的な教育課題を持つ亀山市の学校、子どもの姿、地域社会の変化等をふまえて、地域の特性を活かした亀山市らしい学校教育のあり方・方向性を明らかにし、亀山市民や子どもたちの視点に立ったこれからの学校教育の指針を示すことが急務となっています。

以上のことから、ここに「亀山市学校教育ビジョン」を策定するものです。

(2) ビジョンの性格と役割

本ビジョンは、「亀山市総合計画」をはじめ、「亀山市生涯学習計画」、「亀山市子育て応援プラン」などの関連計画との整合を図りつつ、学校教育の視点から、さまざまな分野における施策の方針をまとめるものです。

学校内における教育のみならず、学校をとりまく地域や家庭、企業活動などとの連携のあり方をも示すものであり、それぞれの活動の場における教育の取り組みの指針となるものです。

(3)ビジョンの計画期間

本ビジョンは、平成19年度を初年度に、平成28年度までの10年間を計画期間とします。ただし、社会情勢の変化などにより、必要性を見極めながら適宜見直しを行うものとします。

(4)ビジョンの対象

本ビジョンの対象とする範囲は、亀山市が主体となって教育を行う幼稚園、小学校、中学校に通う幼児、児童、生徒及びその対象年齢の子どもとします。また、それらの教育と一体的な取り組みと行うことが必要になる就学前の子どもの教育及び市内の高等学校での教育についても、対象に含めるものとします。

なお、文中で特に明記せず「学校」と表現した場合は幼稚園、小学校、中学校のすべてを指すものとしています。また、「児童・生徒」とした場合には、そこに幼稚園児を含むものとしません。



2. 学校教育をとりまく環境

(1) 子どもをとりまく社会環境の変化

① 少子化の進行

合計特殊出生率は低下に歯止めがかからず、我が国における子どもの数は減少しており、兄弟姉妹がらず、近所にも子どもが少ないという状況は珍しくありません。亀山市においても、出生数は減少傾向からやや回復しているものの、地域的にみれば子どもの減少傾向は続いています。

こうした状況は、同年代の子どもどうしのふれあいが少なくなることを意味し、かつて、年長・年少の間で自然に身につけられた人間関係を得る機会が減少しています。

② 世帯構成の変化と核家族化の進行

核家族化が進行し、子どもが祖父母と同居していない家庭が増えています。亀山市は、比較的、三世同居の家族構成の世帯は多いものの、次第に減少する傾向にあり、親とその子どものみで構成される核家族化が進行しています。

こうした核家族世帯においては、親が子育てに不安を感じたり、自信が持てなくなったりするときなどに、近くに相談する人がだれもいないなど孤立した子育て環境にあることが多くなっています。

一方、親と子が家庭のなかで一对一の関係にある時間が長くなるために、親が子どもに手をかけ過ぎ、甘やかしたりするなど、かえって子どもの自立を困難にするおそれもあります。

③ 都市化の進行にともなう地域社会の変化

人々の社会的移動が活発化するなど都市化の進行により、かつて、農村社会のなかで強い結びつきを持っていた自治会、婦人会、青年団などの地域組織は結びつきが疎遠になってきており、これにともない地域社会の連帯感も薄くなってきています。併せて、過疎化や少子化、子どもや親の意識の変化などにより、地域の伝統行事ができなくなったり、生活文化の伝承が難しくなったりしている地域もあります。

(2) 子どもの生活習慣の変化

① 家庭環境の変化

核家族化に加え、共働きの増加といった就労環境の変化により、「日中は仕事、夜は家庭」と

いう従来の生活パターンは固定的でなくなり、親のライフスタイルが多様化しています。これらの影響を受けて、子どもの生活リズムにも変化を生じ、朝食をとらない子が増加したり、就寝時間が遅い子が増えたりしています。

また、ひとり親家庭が増加していますが、このような家庭では、仕事と子育ての両立に悩みを抱える家庭もあり、子どもと過ごす時間を十分にとれないという状況にあるケースもみられるものと考えられます。

② 子育て意識の変化

日常生活がますます便利になっていくなかで、子育てについては「負担感が大きい」「自信がない」と捉えている親がいます。

こうしたことを背景に、自分の子どもに愛情を持ってない、あるいは子どもとのコミュニケーションがうまくとれない親が増えており、とりわけ近年は、子どもとの関係がうまくいかず、幼児・児童虐待にまで発展することさえ起こっています。子どもの虐待は、多くの場合、いつまでも子どもの心に大きな傷を残すということや、最悪の場合には命にかかわることもあるなど、見過ごすことのできない重大な問題となっています。

③ 子どもの生活態度の変化

子どもの対人関係では、近年、思いやりやいたわりの心が希薄になりがちであるといわれており、自分から積極的にあいさつをしない、話しかけないなど、人間関係を築き上げていく能力が低いことも、全国的な傾向として指摘されています。さらに、子どもに特有の気質としては、根気強さや忍耐強さが不足していること、責任感がないこと、生や死に関する現実感覚が薄れていることなどが指摘されています。そうした反面、パソコンや携帯電話など情報通信機器の操作に精通しており、これまでの大人たちとは異なるコミュニケーション文化を築きつつあるほか、国際交流、ボランティア、環境保護などの活動に積極的に参加するという前向きな面もみられます。

④ 子どもの生活スタイルの変化

最近の子どものなかには、家庭や地域での集団的な行動や遊びをすることが苦手な子も多く、子どもが異年齢集団のなかで体を使って遊ぶ機会が少なくなってきました。特に、近年の情報化の進展が子どもにもたらす影響は大きく、パソコンやテレビゲームなどにより、子どもの生活は大きく変化しています。コンピュータを使い瞬時にさまざまな情報が得られる現代では、子どもは従来の学校・家庭・地域社会のなかで見守られながら育っているのではなく、大人の考えられない外部からの情報に接しつつ、子どもにとってゆたかな心をはぐくむために効果的な情報からそうでない情報まで入り混じるなかで生活しています。

(3)学校教育の現状

① 学習意欲の二極化傾向

OECD（経済協力開発機構）の実施した生徒の学習到達度調査によると、我が国の学力水準は依然上位にあるものの順位を下げっており、学力低下を懸念する声につながっています。これを学習指導要領の「ゆとり学習」に起因するものとする意見がありますが、要領は「ゆとり」と「学力」を対立概念とするのではなく、どちらも重要かつ不可分のものとしています。

一方、子どもの学習意欲をみたとき、「勉強する子」と「勉強をしない子」に分かれる傾向にあります。ひいては、学習到達度に大きな差が生じることともなります。

② 人とのかかわりを苦手とする子どもの増加

人とうまくかかわれない、人間関係を十分に保てないといった子どもが増加傾向にあります。こうした子どもの増加は、ひいては不登校、問題行動の数にも現れることとなります。

亀山市の各学校における不登校数及び問題行動数は少ないものの、やや増加傾向にあります。また、学校カウンセラーによる相談件数が増えていることから、今後一層、こうした傾向が強まることが予想されます。

③ 児童・生徒数の減少

少子化の進行は全国的なものですが、亀山市においても子どもの数は年々減少してきています。年齢別人口をみると、平成17年における各年齢別の人口は500人を下まわっており、現在の就学前児童では450人を下まわる年齢層が大半となっています。児童・生徒数は、ピーク時である昭和60年の約6割に過ぎません。

こうした状況にともない、学校によっては単学級、複式学級となっている学年があります。そのようななか、通学区域特認校制度の設定により、校区外からも児童を受け入れる取り組みを実施している学校もあります。

④ 外国籍児童生徒の増加

亀山市に居住する外国人は増加しており、人口の約4.5%を占めるに至っています（平成18年4月1日現在）。これにともない、外国籍児童・生徒が大きく増加しています。外国籍の子どもの数をみると、各年齢層の児童・生徒のうち、10～20名が外国籍の児童・生徒となっています。外国籍児童・生徒の増加によって、日本語の理解が不十分な子どもへの教育の問題や、日本語が理解できない保護者と学校とのコミュニケーションの問題など、いくつかの課題がみられます。一方で、多様な文化に触れる機会が創出されるという教育上の効果も挙げられます。

⑤ 特色ある学校づくり

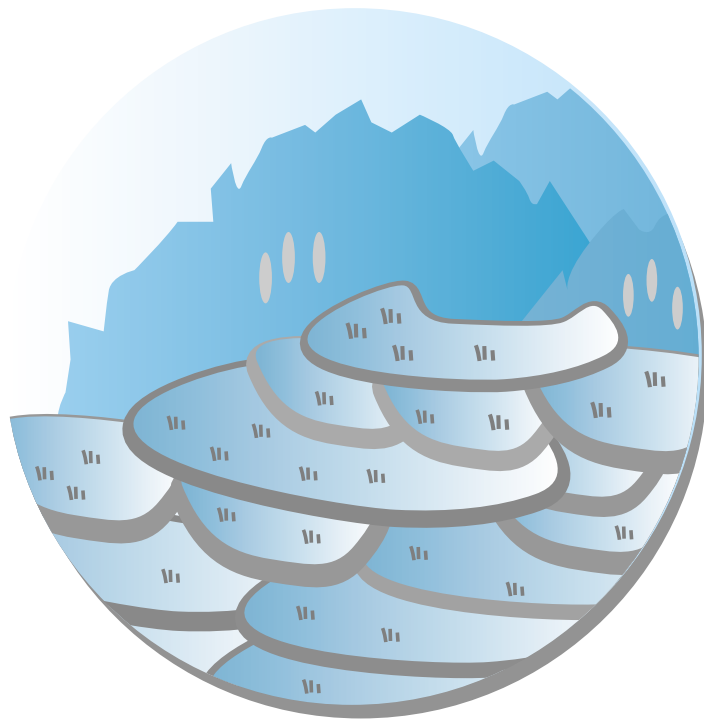
平成14年の学習指導要領の改訂を受け、「生きる力」をはぐくむことをねらいとして、創意工夫を活かし特色ある教育活動を展開すべく、市内の全小・中学校において、特色ある学校づくりを進めています。

各校とも、地域の特色をふまえ、地域住民や保護者との協働のもと、その学校にふさわしい教育活動を創意工夫しており、地域とのかかわり、体験、交流などを重視した取り組みを進めています。

⑥ 地域社会との結びつきの強化

全国的に子どもをめぐるさまざまな事件、事故が多発しています。こうした状況に対応するため、市内の各地域では、子どもの安心・安全を守る取り組みが進んでおり、登下校時の見守りなど、各種のボランティアやNPOなどの地域活動が活発になってきています。

また、各学校では「開かれた学校」に向けた取り組みとして、世代間交流や職場体験など、地域社会で学ぶ機会を増やしています。併せて、地域住民が積極的に学校運営に協力している地域もあります。



3. 現状及び意向把握のための調査結果

(1)調査の概要

亀山市における学校教育の現状及び関係者の学校教育に対する意向を把握するため、次の5つの調査を実施しました。

① 学校別課題・見込施策調査

[調査対象]	亀山市内の小中学校
[調査期間]	平成17年10月
[回答者数]	小学校11校、中学校3校
[調査方法]	学校を通じた配布、回収

② 小中学生アンケート調査

[調査対象]	亀山市内の小学校の4～6年生、中学校の生徒
[調査期間]	平成17年10月
[回答者数]	小学生1,278人、中学生1,086人
[調査方法]	学校を通じた配布、回収

③ 保護者アンケート調査

[調査対象]	亀山市内の小学校2年生・5年生、中学校2年生の保護者
[調査期間]	平成17年10月
[回答者数]	491人（内訳 小学生410人、中学生78人、無回答3人）
[調査方法]	学校を通じた配布、回収

④ 教職員アンケート調査

[調査対象]	亀山市内の小中学校の教職員
[調査期間]	平成17年10月
[回答者数]	236人（内訳 小学校167人、中学校67人、無回答2人）
[調査方法]	学校を通じた配布、回収

⑤ 有識者アンケート調査

[調査対象]	亀山市内に在住若しくは在勤の有識者（幼稚園・保育園、コミュニティ・教育協議会、福祉施設、学童保育所、老人会、ボランティア）
[調査期間]	平成18年4月
[回答者数]	18人
[調査方法]	直接及び郵便による配布、回収

(2)調査の結果

○亀山市の特性を活かした学校教育を行うために期待することは、「資源を活かすこと」と「連携を高めること」が多い。都市規模を活かした連携強化に関する意見もみられた。

アンケート調査の自由記述意見で寄せられた、亀山市の特性を活かした学校教育を行うためのさまざまな提案・アイデアは、その内容から大きく2つに分類することができます。

1つは、歴史、文化、自然など地域の「資源を活かす」ことで、もう1つは、学校と地域、学校と学校、あるいは地域と子どもなど、「連携を高める」ことです。

また、「連携を高める」においては、保護者は、教育への地域のかかわりに関する意見が多いのに対して、教職員は、「都市規模を活かした学校間・学校種間の連携・交流」に代表されるように、5万人都市という亀山市の都市規模を意識した連携強化に関する意見が多くなっています。

「亀山市の特性を活かした教育のあり方」について

	保護者	教職員
資源を活かす	<ul style="list-style-type: none"> ●自然を活かす ●歴史文化を活かす ●農業や食育の視点を活かす ●地域の産業を活かす ●地域の多様な資源を活かす など	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の多様な資源を活かす ●資源を活用した題材づくり ●特性を活かす など
連携を高める	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の人材の活用 ●地域との連携 ●地域間の連携を高める ●子どもが地域にかかわるしくみ など	<ul style="list-style-type: none"> ●都市規模を活かした学校間・学校種間の連携・交流 ●広域での連携 ●地域の人材の活用 など
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●人権や心の教育を大切に ●国際教育・情報化への対応 ●コミュニケーション能力の向上 ●その他 など	<ul style="list-style-type: none"> ●支援・研究体制等の充実 ●特別支援等の充実 ●子どもの遊び・活動の機会・場づくり ●その他 など

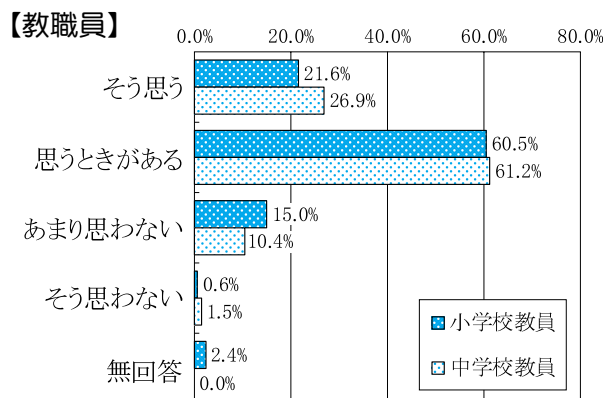
○大部分の教職員が学ぶ意欲の低下を危惧しており、「学力」に対して保護者・教職員ともに低下を心配する声が多い。

アンケート調査によると、学ぶ意欲の低下に関して、小学校と中学校で大きな差はみられませんが、「そう思う」と「思うときがある」をあわせると、小学校教職員で82.5%、中学校教職員で88.1%が、学ぶ意欲の低下を危惧しています。

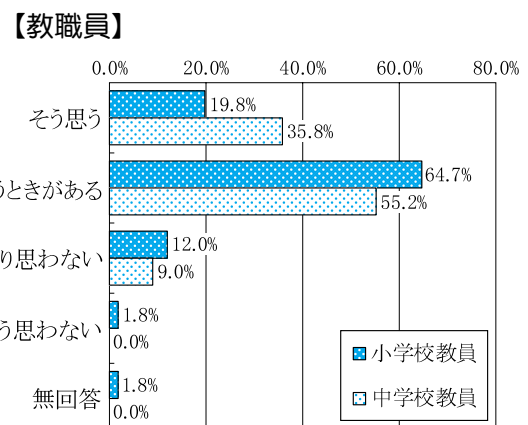
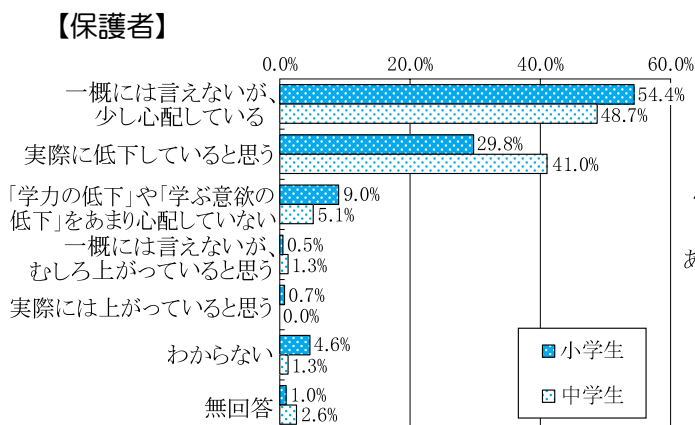
また、学力の低下に関して、小学生の保護者の3割、中学生の保護者の4割ほどが、学力について「実際に低下していると思う」と感じており、「一概にはいえないが、少し心配している」をあわせると、小学生の保護者、中学生の保護者の大半が、学力の低下を危惧しています。教職員においても「そう思う」と「思うときがある」をあわせると、小学校教職員で85.0%、中学校教職員で91.0%が学力の低下を危惧しています。

その他、学校別課題・見込施策調査においても、「学習意欲の定着」「基礎学力の定着」に関する意見が課題として挙げられています。

学ぶ意欲の低下に対する認識



学力の低下に対する認識



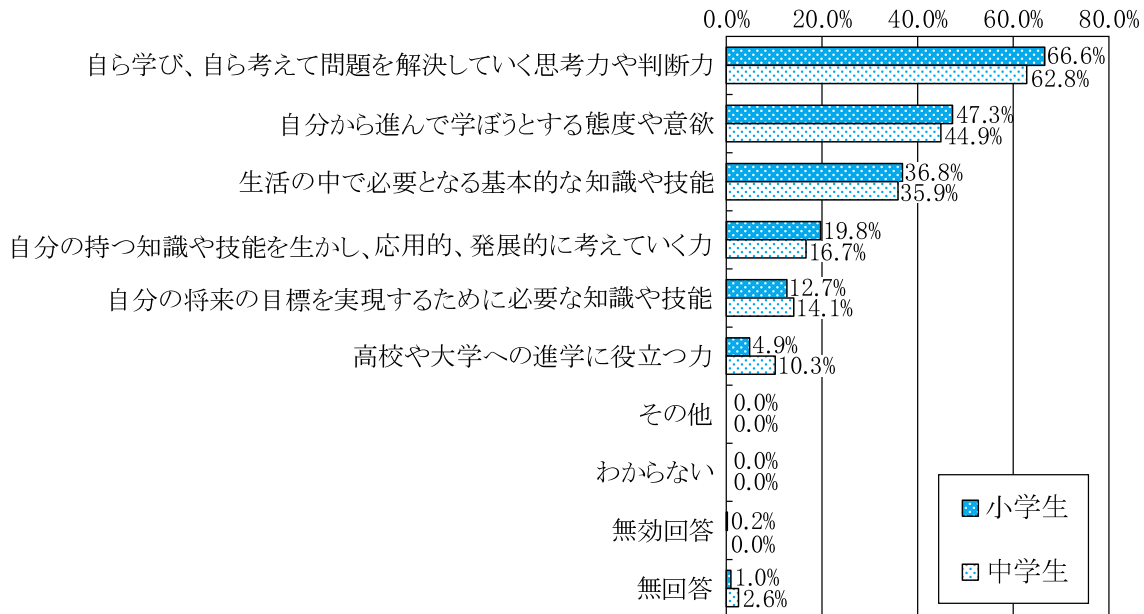
○最も子どもに身につけさせたい「学力」として、『自ら学び自ら考えて問題を解決していく思考力や判断力』を挙げる声が多い。

アンケート調査によると、「自ら学び、自ら考えて問題を解決していく思考力や判断力」が小学生の保護者、中学生の保護者ともに最も多く、全般に似た傾向を示しています。

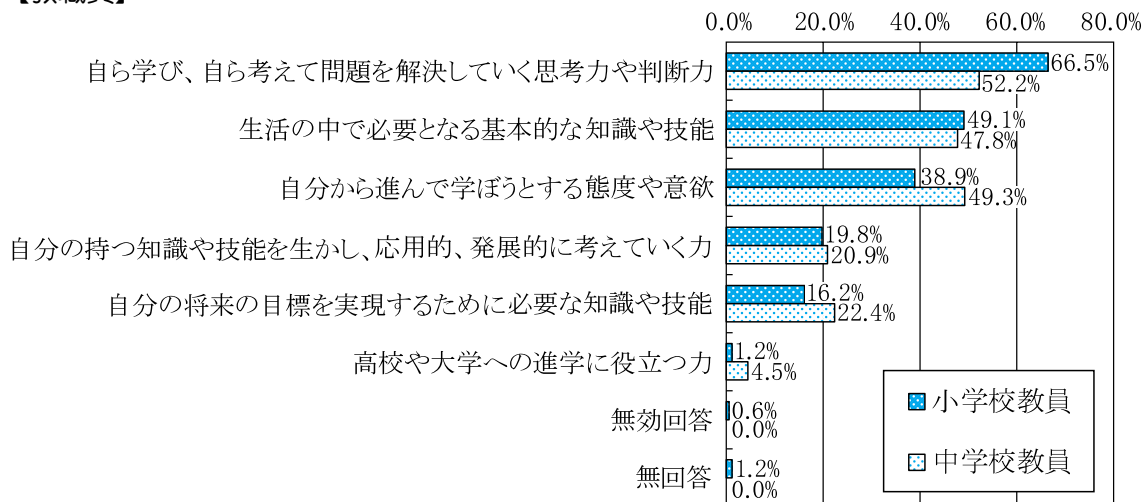
教職員においても、保護者同様に「自ら学び、自ら考えて問題を解決していく思考力や判断力」を上げる声が多くなっているものの、保護者ほど選択肢間の差が大きくなり、さまざまな「学力」を身につけさせようとしていることが伺えます。

子どもに身につけさせたい「学力」

【保護者】



【教職員】



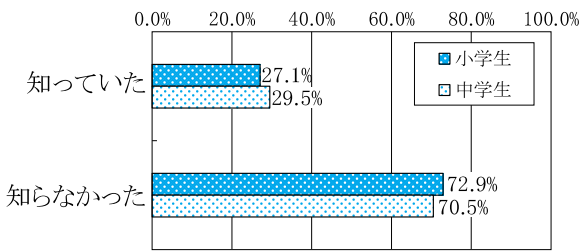
○『子ども総合支援室』や『生徒指導サポート室』など、これまで亀山市が独自に進めてきた取り組みについて、現状における保護者への認知度は低いものの、半数の保護者は利用したい意向を挙げている。

アンケート調査では、「子ども総合支援室」に対しては7割ほどの保護者が、「生徒指導サポート室」に対しては8割ほどの保護者は「知らなかった」としており、「子ども総合支援室」「生徒指導サポート室」ともに認知度が低くなっています。

利用意向に関しては、「子ども総合支援室」「生徒指導サポート室」ともに「利用したい」と「利用しない」が半々となっています。また、「生徒指導サポート室」においては、小学生の保護者で若干「利用したい」が多くなっています。

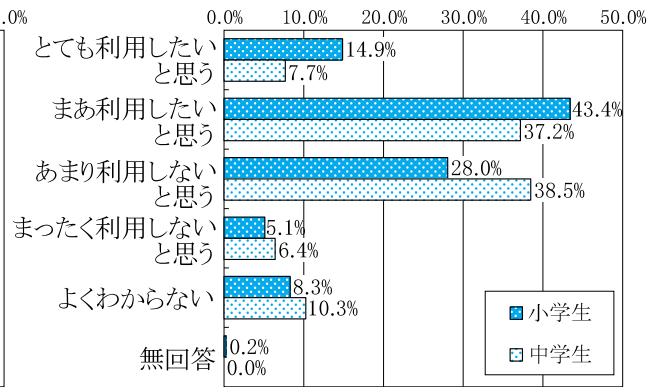
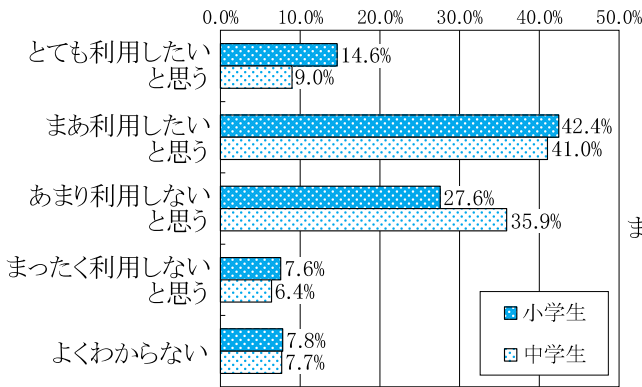
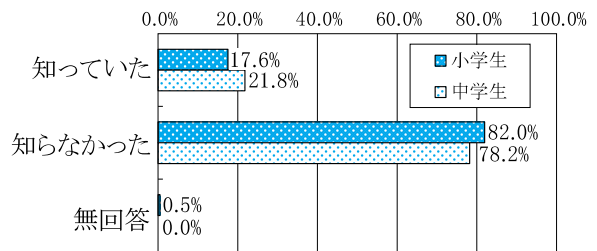
「子ども総合支援室」について

【保護者】



「生徒指導サポート室」について

【保護者】

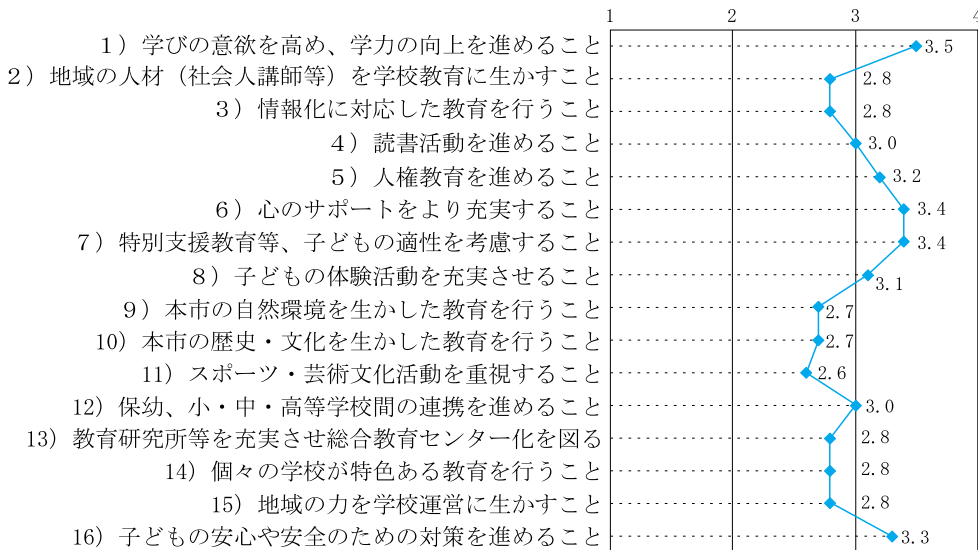


○学校教育で今後特に力を入れていくべきこととして、「学力向上」に次いで、個々の子どもの状況に応じた心身両面でのサポート態勢の充実を挙げる声が多い。

アンケート調査によると、今後の学校教育で特に力を入れるべきこととして、「学びの意欲を高め、学力の向上を進めること」が最も多いものの、次いで「心のサポートをより充実すること」「特別支援教育等、子どもの適正を考慮すること」などの意見が多くなっています。

学校及び学校教育への希望を自由記述で出してもらった結果をみると、保護者、教職員の両者から、「少人数学級への対応」や「特別支援教育への対応」、また、それらに対応するための「教職員の人員充実」など、指導態勢の充実に向けた取り組みへの希望を上げる声が多くみられました。

今後の学校教育で特に力を入れるべきこと



※「特に力を入れるべき」を4点、「まあ力を入れるべき」を3点、「今のままでよい」を2点、「あまり力を入れなくてよい」を1点とし、点数化した数値です

「学校及び学校教育への希望」について

	保護者	教職員
指導態勢への希望	<ul style="list-style-type: none"> ●教職員の人員増加 ●少人数学級への対応 ●いじめ問題への対応 ●要特別支援生徒への対応 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●現状多忙であり人員増加が必要 ●少人数学級への対応と人的配置 ●教育行政への人的配置 ●特別支援教育への人的充実 ●司書教諭の確保 <p>など</p>

○学校施設の充実若しくは改善を望む声は多く、満足度はあまり高くない。

アンケート調査では、充実すべき施設として、小学校教職員、中学校教職員ともに「トイレ」が最も多くなっています。「教室」や「校舎」、「職員室」「体育館」などの施設については、中学校教職員から充実すべきとの声が多く挙げられ、小学校教職員からは「コンピュータなどの情報機器」「相談室」などが多くなっています。

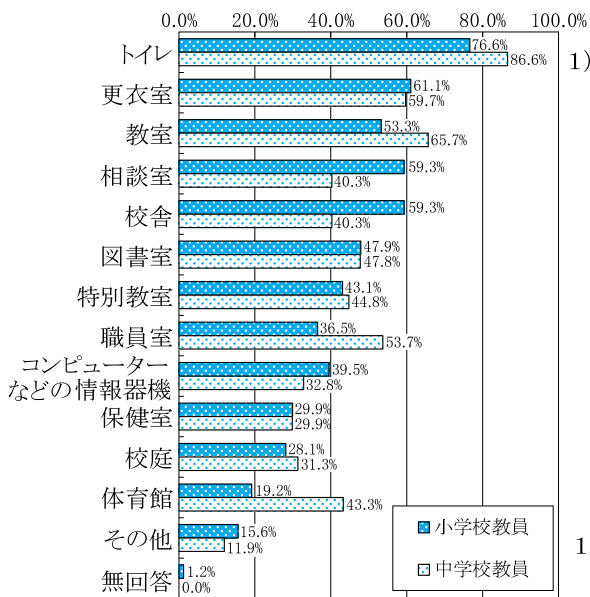
また、中学校教職員で施設に対する満足度が低くなっており、8割ほどの教職員が不満を感じる状況になっています。

自由記述意見においては、一部の学校において「校舎」の改善若しくは建替を望む声が多く挙げられています。

その他、学校別課題・見込施策調査においても、施設・設備の整備に関する意見として、舎の耐震化や老朽化にともなう施設・設備の改修、バリアフリー化、運動場の排水など「学校校舎の整備」「施設整備」が課題として挙げられています。

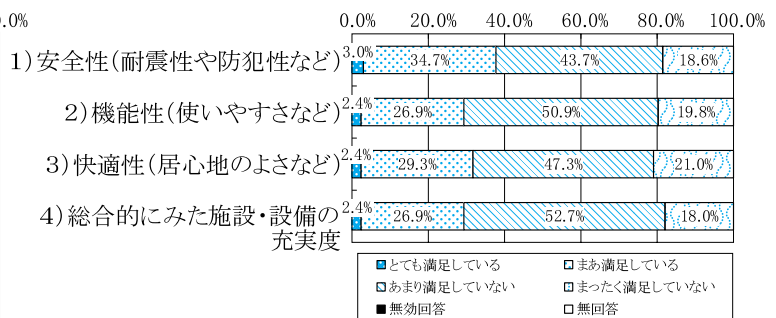
充実すべき施設

【教職員】

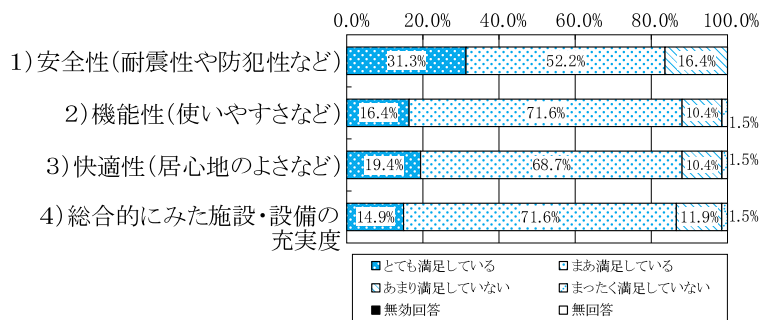


施設の満足度

【教職員】
〈小学校〉



〈中学校〉



○通学時の「安全」対策及び災害時における「安全」な教育環境づくりに対し、改善が強く求められている。

アンケート調査では、今後の学校教育で力を入れるべきこととしては、保護者、教職員ともに「子どもの安心や安全のための対策を進めること」が上位に挙げられています。

また、自由記述意見においても、「安全」に関する意見として、保護者から「通学時の交通安全の確保」「不審者への対応」「下校時間変更時の家庭への連絡」「事故・犯罪防止のための家庭との連携」「校舎・施設の安全の確保」「防犯活動の徹底」が、また教職員からは「校舎の構造が不審者対策として不十分」「校舎の耐震性」が挙げられています。

その他、学校別課題・見込施策調査においても、児童・生徒の安全の確保に関する意見として「登下校中の安全確保」「不審者対策」「連絡体制」が課題として挙げられています。

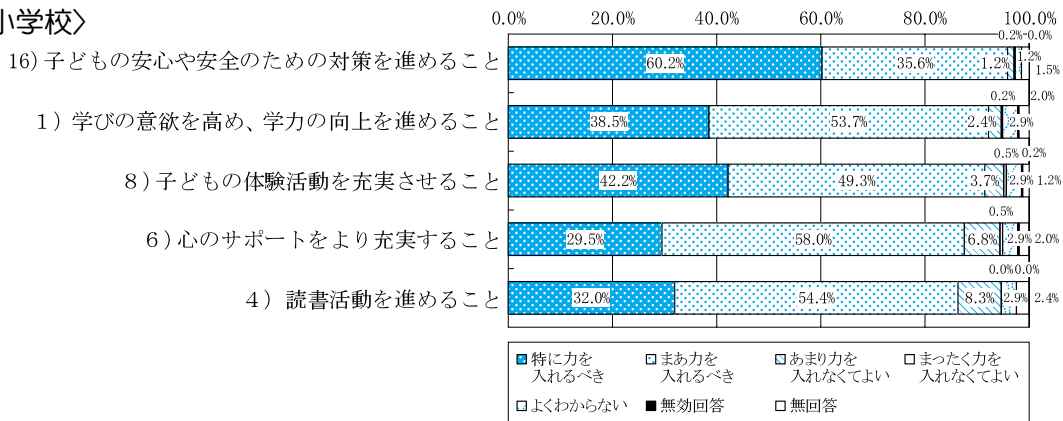
今後の学校教育で特に力を入れるべきこと

※設問項目のうち、「特に力を入れるべき」「まあ力を入れるべき」を合わせた割合の高い順に、上位5項目をグラフ化しています。ただし、中学生の保護者については、5位が同率で2項目あるので6項目をグラフ化しています。

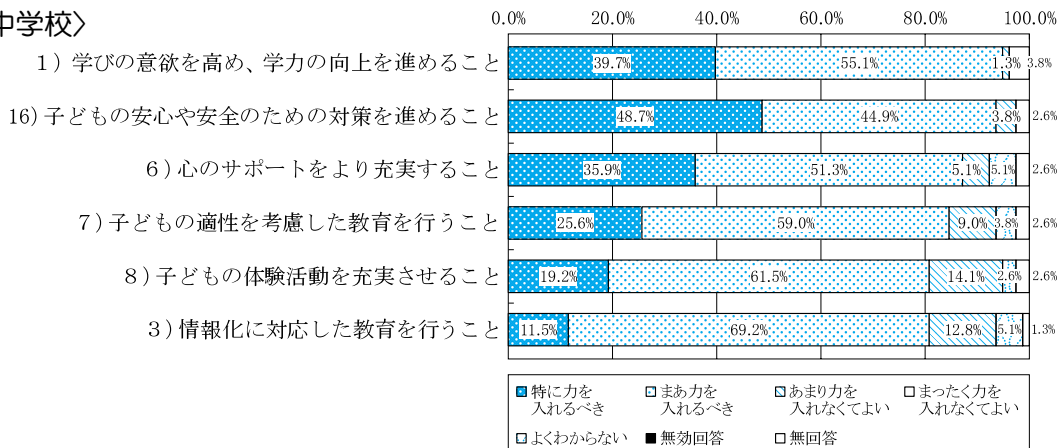
【保護者】

1) 学びの意欲を高め、学力の向上を進めること	2) 地域の人材（社会人講師等）を学校教育に生かすこと	3) 情報化に対応した教育を行うこと
4) 読書活動を進めること	5) 人権教育を進めること	6) 心のサポートをより充実すること
7) 子どもの適性を考慮した教育を行うこと	8) 子どもの体験活動を充実させること	9) 本市の自然環境を生かした教育を行うこと
10) 本市の歴史・文化を生かした教育を行うこと	11) スポーツ・芸術文化活動を重視すること	12) 保幼、小・中・高等学校間の連携を進めること
13) 教育研究所等を充実させ総合教育センター化を図ること	14) 個々の学校が特色ある教育を行うこと	15) 地域力を学校運営に生かすこと
16) 子どもの安心や安全のための対策を進めること		

〈小学校〉



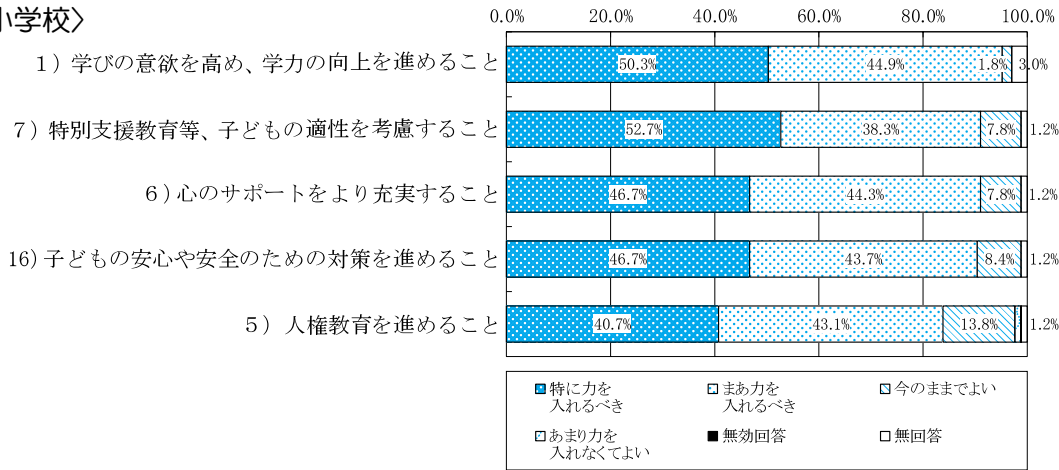
〈中学校〉



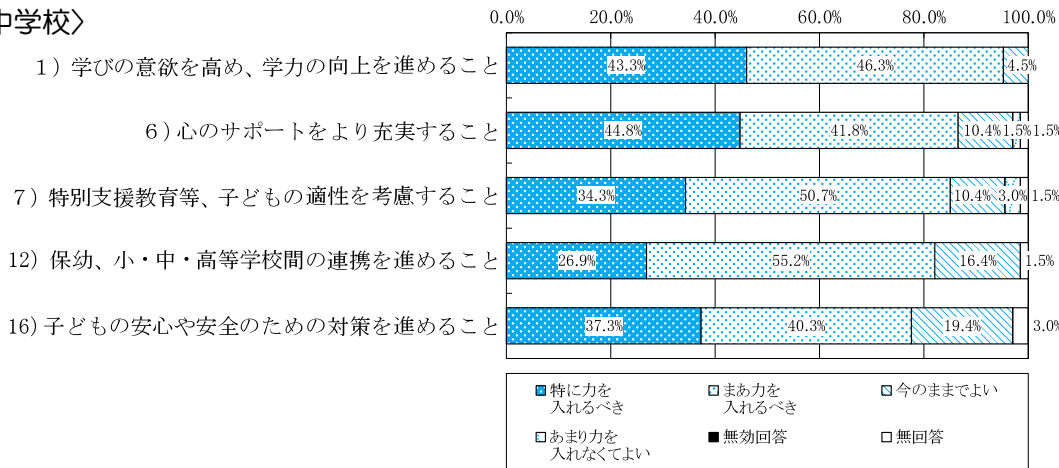
【教職員】

1) 学びの意欲を高め、学力の向上を進めること	2) 地域の人材（社会人講師等）を学校教育に生かすこと	3) 情報化に対応した教育を行うこと
4) 読書活動を進めること	5) 人権教育を進めること	6) 心のサポートをより充実すること
7) 特別支援教育等、子どもの適性を考慮すること	8) 子どもの体験活動を充実させること	9) 本市の自然環境を生かした教育を行うこと
10) 本市の歴史・文化を生かした教育を行うこと	11) スポーツ・芸術文化活動を重視すること	12) 保幼、小・中・高等学校間の連携を進めること
13) 教育研究所等を充実させ総合教育センター化を図ること	14) 個々の学校が特色ある教育を行うこと	15) 地域の力を学校運営に生かすこと
16) 子どもの安心や安全のための対策を進めること		

〈小学校〉



〈中学校〉



○教職員側が地域住民に学校に協力してほしいと考える期待と、保護者の学校への協力に対する意向には若干の差が見受けられる。学校・家庭・地域の連携にあたっては、保護者と学校との「連絡」の体制づくりや情報の共有化を求める声が多い。

アンケート調査では、保護者が地域住民として学校に協力しているものとしては、「学校行事への協力」「子どもの安全管理や情報の提供など」を半数が挙げていますが、その一方で教職員が地域住民に協力してほしいものとしては、「授業の講師」「子どもの安全管理や情報の提供など」「非行防止や生徒指導への協力」「学校行事への協力」「学校の環境整備や施設・設備の保守」「PTA活動への積極的参加」などが多く挙げられており、教職員側の地域住民に対する期待と、学校への協力に対する保護者の意向には差が見受けられます。

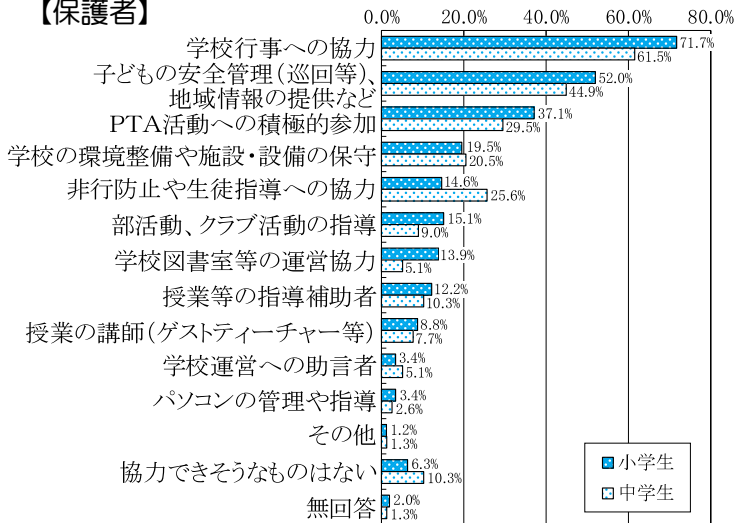
また、学校と地域や家庭の連携に必要なことに関して、保護者では「学校からの情報公開、情報提供を充実する」「学校と地域・家庭の連携行事を増やす」などが多くなっています。一方、教職員では「学校からの情報公開、情報提供を充実する」が最も多く、次いで「教育協議会な

どの地域住民が学校経営にかかわるしくみを充実する」となっていますが、この項目は保護者でその意識は低くなっています。

自由記述意見では「学校活動への地域のかかわり方」「地域に開かれた学校づくり」などの意見が挙げられています。また、有識者アンケートでは「地域ぐるみでの教育」「多様な主体間の連携や交流」に関する意見が多く寄せられています。

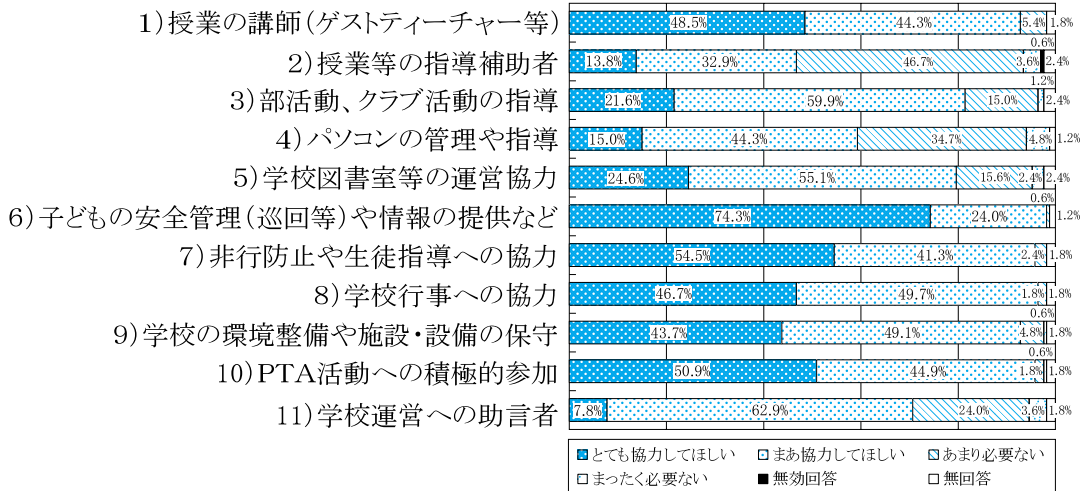
地域住民として学校に協力していいもの

【保護者】

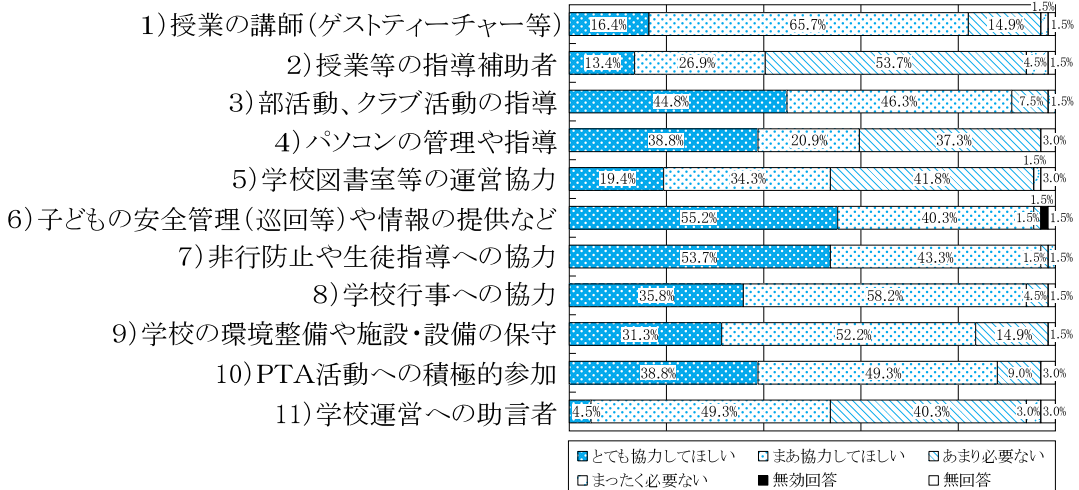


地域住民に協力してほしいこと

【教職員】 〈小学校〉

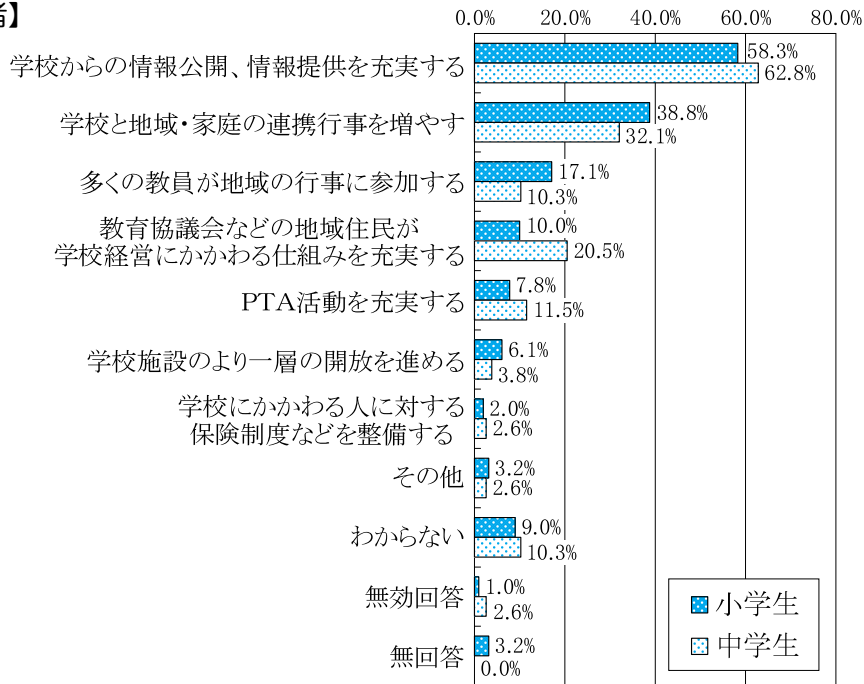


〈中学校〉

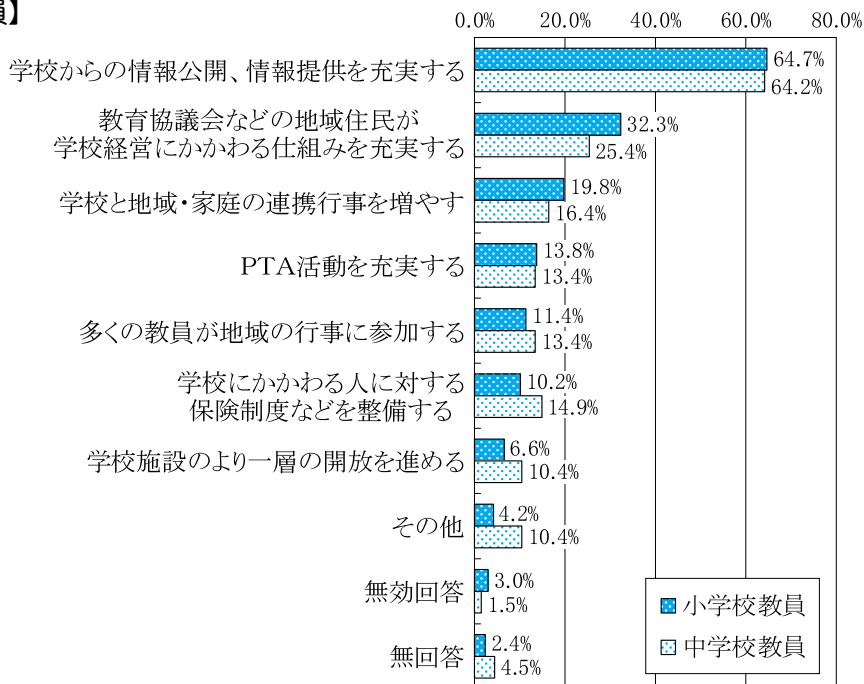


学校と地域や家庭の連携に必要なこと

【保護者】



【教職員】



4. 亀山市の学校教育の抱える課題

(1) 「確かな力」を持った子どもを育てる教育づくり

○亀山の特徴を活かした学校教育の推進

9頁のアンケート調査結果「亀山市の特性を活かした教育のあり方」にも挙げられたように、亀山の自然、歴史・文化、人材など、子どもの教育に資する地域資源を十二分に活用し、原体験を通じた「亀山の教育」を進めることが求められます。また、亀山市が特認校として指定した白川小学校をはじめ、各校の持つ特色を活かした個性ある学校づくりを進めていくことが今後重要な課題となってきます。

○子どもの確かな学力づくり、学ぶ意欲の向上

10頁のアンケート調査結果「学力の低下に対する認識」や「学ぶ意欲の低下に対する認識」にも挙げられたように、保護者、教職員の両者から学力の低下を心配する声が多く出ているなかで、子どもの基礎学力の定着が図られるような学習指導の充実を進めることが求められるとともに、子どもの学ぶ意欲を高めるための動機づけとなる取り組みについて、さらに取り組んでいかなければなりません。

○生き方を学ぶ教育

11頁のアンケート調査結果「子どもに身につけさせたい『学力』」にも挙げられたように、保護者・教職員ともに、子どもに「自ら学び自ら考えて問題を解決していく思考力や判断力」を身につけさせることが重要であると考えており、社会のなかで自立していくことができる「人」を育てるため、総合学習の時間などを通じた自らの手で問題を解決していく学習を進めるとともに、キャリア教育や職業教育などを通じた、自らの人生の歩み方の学習を進めることが必要となってきます。

○時代に応じた力を育てる教育

保護者アンケート調査や教職員アンケートなどにおいて、学校に希望することとして挙げられた教育内容関連内容の意見のなかでは、「国際化、多文化共生時代への対応」や、「環境教育の推進」、「情報化への対応」、「読書活動の推進」など、これからの時代において対応が求められる能力の育成に対する期待が多く寄せられました。

これからの学校教育においては、環境への配慮、少子高齢化社会への対応、国際化社会への対応、情報化社会への対応など、時代の求めるさまざまな課題に応じた能力を身につけていくことが必要であり、学校教育のなかにおいても、それらに対応する力をつける学習を進めていかなければなりません。

(2)すべての子どもがともに学ぶことができ、心身ともに健やかな子どもが育つ教育づくり

○子ども一人ひとりに応じた学びの支援

13頁のアンケート調査結果「今後の学校教育で特に力を入れるべきこと」にも挙げられたように、個々の子どもの状況に応じた心身両面でのサポート態勢の充実を望む声が多く挙げられています。

特別支援が必要な子どもや障害のある子ども、不登校の子ども、日本語・日本文化の理解が不十分な外国籍の子どもなど、それぞれの子どもが抱える、学校において学ぶにあたっての障壁を解消するため、個々に応じた支援を進めることが求められます。

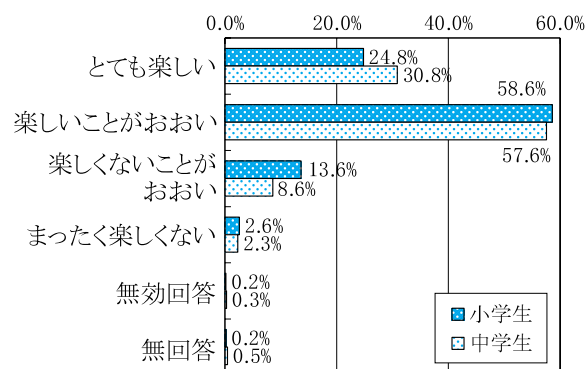
○一人ひとりの子どもが大切にされる学校づくり

すべての子どもが「一人の人」として尊重され、権利が守られる学校づくりが重要であり、子どもが安心して生き生きと活動できる学校づくりをさらに進めることが求められます。

小中学生アンケート調査では、学校に通うことが「とても楽しい」「楽しいことが多い」とした子どもが小学生で83.4%、中学生で88.4%と大半を占めているものの、「楽しくないことが多い」「まったく楽しくない」とした子どもも小学生で16.2%、中学生で10.9%いました。今後はこのような子どもの減少に向けて、課題の解消に努めていかなければなりません。

学校に通うのが楽しい

【小中学生】



○子どもの健康づくり

学校別課題・見込施策調査において、子どもの体力・健康に対する課題意識が教職員から出されているとともに、保護者アンケート調査において、食育に対する関心の高さが表れています。

子どもが健やかに育つよう、子どもの体力づくりを進めるとともに、食育など生活習慣も含めた健康づくりを進めることが求められます。

○豊かな心を持った子ども

学校生活のなかでのさまざまな体験や、身近な自然のなかでの体験、社会体験などを通じ、子どもの豊かな感受性、豊かな心をはぐくむことが求められます。

保護者アンケート及び教職員アンケートにおいて聞いた「亀山市の特性を活かした学校教育

のあり方」では、亀山市の自然、歴史・文化、社会的なさまざまな地域資源を、子どもの体験の素材として活かしていくことが提案されており、今後さらに取り組みを拡大していくことが期待されています。

また、子どもがそれら体験活動などを通じ、さまざまな人との人間関係のつくりかたを学ぶとともに、社会性を身につけ、日々の生活のなかでの生活態度のあり方を身につけるようにしていくことが求められます。

○就学前からの子どもの教育

子どもの教育を考える上で、小中学校だけで考えるのではなく、保幼小の連携を強めるとともに、保幼に限らず就学前の子どもからの教育の展開の必要性が、有識者調査などにより指摘されています。就学前の子どもの興味や関心を呼び多様な体験を積み重ねていくとともに、遊びのなかから感性や情操、社会性を身につけるような教育を進めていくことが求められます。

また、核家族化や地域コミュニティの連携の希薄化などにより、身近に相談できる人が少なく、子育てに不安を感じる保護者が増えつつあります。これらの子育てに関する保護者への支援についても、今後充実させていくことが必要です。

さらに、幼稚園と保育所のそれぞれの役割を確認しつつ、柔軟な連携を進めるための幼保一元化についても検討を進めていかなければなりません。

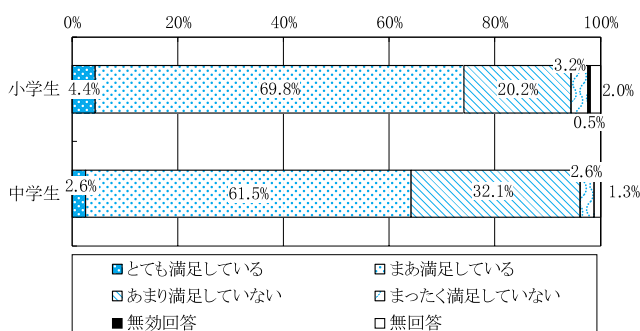
(3)充実した教育内容を支える、さまざまな面からの教育環境づくり

○信頼される学校経営

学校が、地域から、保護者から、子どもから信頼される学校であり続けることが重要な課題です。これからも学校が信頼を得続けることができるよう、学校の評価を的確に行うとともに、学校に関する情報の公開、発信、聴取を進め、各校の強みを伸ばし弱みを改善していくことが求められます。

学校に対する満足度

【保護者】



○充実した教育支援体制

充実した教育内容を実現するためには、教職員の資質向上を支える体制づくりを確立していかなければなりません。また、きめ細やかな学びを支えるための教職員の人的配置への配慮や、少人数学級に対応した教職員の人的配置への配慮などにも対応していくことが求められます。

○学校施設、設備の整備とそれらを活かした教育

14頁のアンケート調査結果「充実すべき施設」及び「施設の満足度」にも挙げられたように、学校施設の充実若しくは改善を望む声は多くなっています。

充実した学習活動を行うことができるよう各種学校施設の整備及び設備の整備を進めるとともに、それら施設、設備を学習活動のなかに活かした取り組みを進めることが求められます。また、情報化

へ対応した通信回線などの情報通信基盤や、情報通信端末の整備を進めるとともに、活用したICT*教育を進めていく必要があります。

○安全、安心の確保

16頁のアンケート調査結果「今後の学校教育で特に力を入れるべきこと」にて挙げられたように、通学時の安全対策及び安全な教育環境の整備に対する改善の要望は強くなっています。

子どもが安心して、安全な環境で学校生活がおくれるよう、学校校舎の耐震化など学校施設の安全性を確保できる環境整備を進めるとともに、登下校時の安全の確保のための体制整備などを進めることが求められます。

○学校・家庭・地域の連携

これからの学校教育を進めるにあたり、学校と家庭、地域の密着した連携は不可欠です。しかし、17頁、18頁のアンケート調査結果「地域住民として学校に協力していいと考えるもの」及び「地域住民に協力してほしいこと」にも挙げられたように、学校の期待するものと、保護者、地域住民の意識には若干の差もみられます。

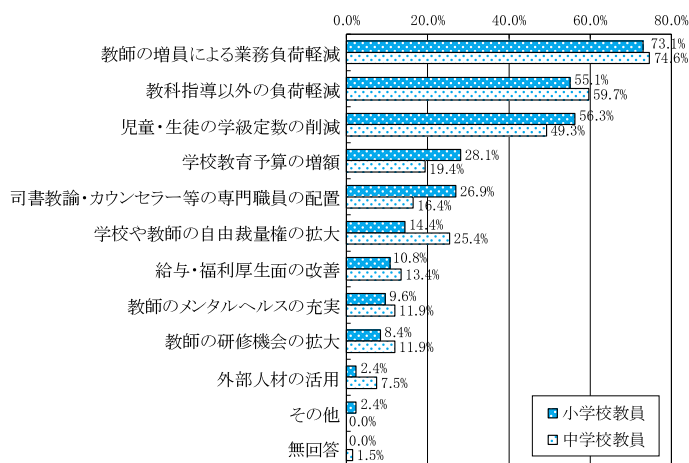
学校と家庭の連絡体制の充実及び交流の場づくりを進めることが求められるとともに、学校教育に資する地域の人材など「地域力」を活かした取り組みを進めること、地域に開かれた学校づくりを進めることなどに努めなければなりません。

○保幼小中高の連携、教育関連部門・機関の連携

保幼小中高が連続性を持った教育を行うため、それぞれの連携を進めることが重要です。また、学校教育と社会教育の融合や、教育・福祉・コミュニティなどの子どもの育ちに関連する分野の連携を進めていくことが必要です。

今後の教育に重要なこと

【教職員】



5. 亀山市の学校教育の基本理念

(1)基本理念を考えるにあたって

平成17年1月に新しい亀山市が誕生し、地域住民の自主性を尊重する市民参画型の都市づくりを進めているところです。「豊かな自然・悠久の歴史 光ときめく亀山」というまちの将来像を実現していくためには、地域のポテンシャルを最大限に引き出すとともに、魅力的な活力あふれる地域としての亀山市の将来を担う人づくりが重要となってきます。



亀山市の教育をさかのぼると、江戸期には藩校「明倫舎」が置かれるとともに、商家の寺子屋教育も熱心に行われました。また街道の要衝として旅ゆく人々が行き交うことで情報が集積し、それらをもとにした教育が行われてきました。このように本市は、古来から教育が盛んに行われてきた地域です。

さらに本市は、鈴鹿の山々や鈴鹿川・安楽川などの清流、及び田園・畑地や茶畑などの豊かな自然や緑の空間を有しており、また、古代三関の一つ「鈴鹿関」や、東海道の宿場町など、千数百年にわたって積み重ねられてきた歴史を有しています。

これら、先人から受け継がれてきた亀山市の自然や歴史・文化を大切な教育資源として今改めて学び直し、未来に向けて活かすことは、亀山市らしい学校教育の実践にとって重要です。



新しい亀山市は、現状において5万人ほどの人口規模であり、隣接する津市（約29万人）、鈴鹿市（約20万人）、伊賀市（約10万人）などに比べコンパクトな都市です。このような都市規模であることをおしる個性と捉え、大規模都市では行き届かないきめ細やかな教育活動を行うとともに、施設整備や教職員配置などにおいても人・予算の配分等を適切に行うなど、さまざまな面で亀山市の都市規模が持つメリットを活かした学校教育に取り組んでいくことが求められます。

◆

時あたかも、義務教育に関する社会的関心が高まりをみせています。近年、子どもをとりまく環境が激変するなかで、子どものモラルや学ぶ意欲の低下、家庭や地域の教育力の低下などが指摘されています。平成17年11月の中央教育審議会の答申「新しい時代の義務教育を創造する」においても、変革の時代における一人ひとりの人格形成と、社会の形成者の育成を担う義務教育の役割の重要性が示されています。

このような状況に対処して、本市では既に課題解決のためのさまざまな取り組みを行うとともに、とりわけ、すべての子どもの学びを支える観点から、各学校では「特色ある学校づくり」として、「地域に密着し」「個性あるカリキュラムを展開し」「地域の人的資源を活用して温かみのある授業を展開する」など、学校教育にさまざまな工夫をしてきました。こうした考え方は、このビジョンの策定を通して、今後とも亀山市の学校教育を推進するにあたって活かしていかなければなりません。

また、平成17年度に子ども総合支援室を設置し、福祉・教育・医療の連携の要として、新しい取り組みを展開してきました。

今後は、さまざまな課題があるなかで、人と人とのつながりを大切にし、だれもが心ゆたかに成長するためのさらにきめ細やかな教育活動を進めていく必要があります。

◆

以上述べてきた要件をふまえた教育活動の展開を「基本的な考え方と学校像・子ども像」の前提とします。

(2)基本的な考え方と学校像・子ども像

前記、(1)「基本理念を考えるにあたって」をふまえながら、亀山市の学校教育の「基本的な考え方」と「学校像・子ども像」を考える場合、まず大切にしたいことは、亀山市が持つ自然や歴史・文化、地域のよさや人とのつながり、亀山市の都市規模が持つさまざまな特性、個性を今後の本市の学校教育に積極的に活かしていくことです。

そしてこの考え方を、亀山市の子どもたちが確かな学力を身につけ、心身ともに健やかに成長し、自己実現を達成していくあらゆる場面に取り入れて浸透させていくことが重要であり、また、子どもたちが直面している、学ぶ意欲や学力の低下、成長過程でのつまづきなどの課題解決に活かしていくことが重要です。

こうした観点から、亀山市の学校教育ビジョンの「基本的な考え方」を、次の3点とします。

- 亀山市の自然、歴史・文化や、地域のよさ、人とのつながり、また5万人都市としての特性、個性を活かす教育の実現
- 子どもが確かな学力を身につけ、心身ともに健やかに成長し、自己肯定感を持つことができる教育の推進
- 亀山市の教育の基盤として、子どもが安心し、信頼することができる教育環境の整備

そして、この「基本的な考え方」から導き出される、亀山市が目指す「学校像・子ども像」を、

—学校像・子ども像— 「希望に輝く心ゆたかな亀山の子どもたち」

とし、この「学校像・子ども像」を実現するための取り組みの「基本となる目標」として、次の3つを掲げます。

基本目標 1 「亀山市の豊かな教育資源を活かした創造的な教育」

基本目標 2 「すべての子どもの学びを支え、心をはぐくむ教育」

基本目標 3 「子どもの未来を拓く教育環境の整備」

掲げた3つの基本目標は、それぞれを単独で取り組むのではなく、互いに関連を持たせながら進めます。

基本目標1と基本目標2はそれぞれの視点を互いに関連させながら、総合的な学校教育の取り組みを進めるとともに、基本目標3は、それらの取り組みを横断的な視点で下支えします。

■ 3つの基本目標の関係性 イメージ図

基本目標1

亀山市の豊かな教育資源を活かした
創造的な教育

- (1)学校づくり
- (2)子どもの学ぶ力づくり
- (3)生き方教育
- (4)多文化共生の教育
- (5)亀山の文化・歴史や
芸術・芸能を活かした教育
- (6)環境教育
- (7)情報教育

基本目標2

すべての子どもの学びを支え、
心をはぐくむ教育

- (1)すべての子どもの権利を守る教育
- (2)子どもの学びを支える教育
- (3)社会性を育てる教育
- (4)心はずむ体験活動
- (5)子どもの健康づくり
- (6)就学前教育

総合的な
教育内容

基本目標3

子どもの未来を拓く教育環境の整備

- (1)信頼される学校経営
- (2)教育支援体制の充実
- (3)学校施設・環境
- (4)通学区域の検証と安全確保
- (5)学校と家庭との連携づくり
- (6)学校と地域との連携づくり
- (7)教育機関の連携

横断的な
下支え

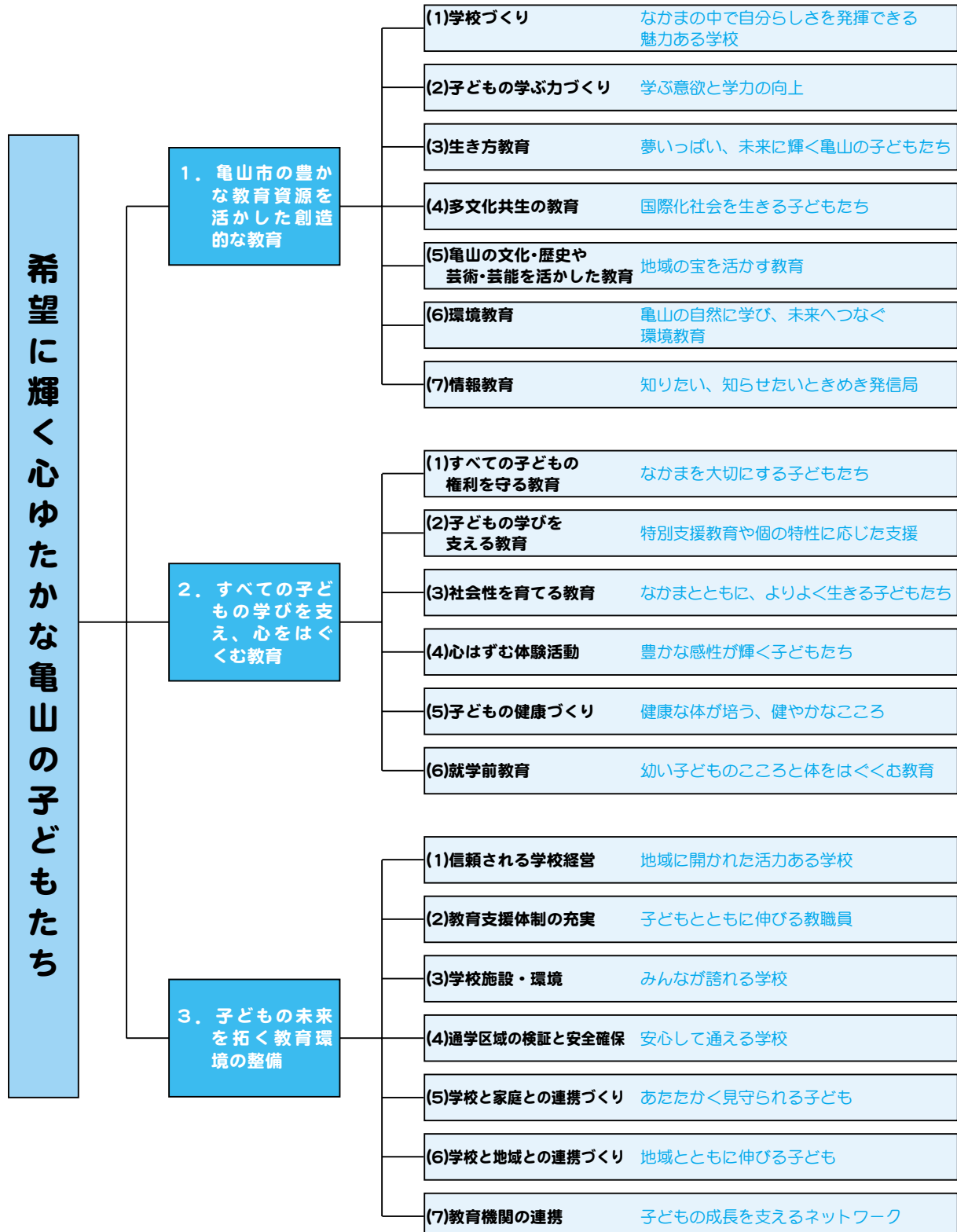
(3)体系

3つの基本目標の実現に向け、基本目標を具体的に進めていくための指針としてそれぞれの「基本方針」を以下のように体系づけ、これらに基づきながら学校教育に関する各施策を進めていきます。

[学校像・子ども像]

[基本目標]

[基本方針]



(4)リーディング・プロジェクト

基本目標及び基本方針に基づきながら学校教育の施策を進めていきますが、亀山市における今後10年間の学校教育を総体的に見通したうえで、重点的に進めることが求められる課題の解決に向け実施する取り組みを「リーディング・プロジェクト」(=亀山市の学校教育の基本理念をもとにして各学校が取り組む方向性)として位置づけ、積極的な推進を図っていきます。

リーディング・プロジェクト 1 — わがまち学びプロジェクト

○亀山市の有する自然や歴史・文化、人材など「わがまち」の持つ有形・無形の資源や、農林業などの第一次産業、地域の地場産業・伝統産業、亀山市に立地する先端産業、ユニークな産業などを学校教育活動の資源として最大限に活かしながら、教育の効果を高めていきます。

- 自然・環境——
 - ・森林や河川にふれあう教育
 - ・自然から学ぶ、原体験を大切にした体験活動
 - ・環境センターの見学、飼育・栽培等野外活動を取り入れた学習
 - ・生涯環境を大切に作る心と実践的態度の育成
- 歴史・文化——
 - ・古代からつながる歴史・文化、生活のなかにある歴史・文化を学ぶ教育
 - ・新しい文化を創り出す力を育てる教育
 - ・芸術文化活動から学ぶ教育
- 人権・福祉 ——
 - ・福祉施設への訪問など地域性を活かした福祉体験活動
 - ・地域の人への聞き取りや生き方に学ぶ学習
- 情報——
 - ・地域との協働によるホームページの開設
 - ・地域エキスパートを招いた授業
- 産業——
 - ・地域の企業、工場などへ子どもが訪問し、実体験することによる体験学習活動、及び学校教育の場への地域の技を持つ匠や技術者、経営者の参加による社会教育
 - ・地場産業や、お茶をはじめとした地元の特産品など、地域に根付いた産業を学習に取り入れた教育
- 食育——
 - ・地域の人とともに行う栽培や収穫体験活動
 - ・望ましい食習慣の形成
- 連携——
 - ・PTAなど保護者や、教育協議会、地域コミュニティとのつながりを深めることによる、地域が一体となった教育

リーディング・プロジェクト2—— 個の学び支援プロジェクト

○亀山市のすべての子どもが、それぞれの「個」の特性に応じた形での「学び」を行えるよう、専門機関や地域の人的資源を活用した指導体制や相談体制、教育内容などきめ細やかな支援態勢を創り上げ、それらを子ども一人ひとりの学習意欲の向上、確かな学力の定着につなげていくことを目指します。

- 相談体制の確立—
 - ・子ども総合支援室を核にした、子ども、保護者などの総合的な相談の体制づくり
 - ・校内の支援体制の充実
- 指導体制の充実—
 - ・少人数教育やティームティーチング※など一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を行うための体制づくり
 - ・教育研究所を核にした各種研修体制の充実
 - ・教育研究所のスタッフを中心にした学力向上のための授業の工夫
- 多文化共生教育—
 - ・国際性豊かな柔軟な教育体制づくり
 - ・さまざまな国や地域の文化や考え方を尊重した多文化共生の学習活動の推進
 - ・地域とともに進める多文化共生の教育
- 生き方教育——
 - ・夢や展望を持ち、自分の将来や生き方を考え続けられるような計画的なキャリア教育の推進
- 基礎学力向上——
 - ・地域学習ボランティアの活用によるきめ細やかな指導
 - ・体験的、問題解決的な学習による基礎・基本の定着
- 健康教育——
 - ・地域との連携による体育活動の多様な展開
 - ・体力の向上に向けた継続した学習活動
- 読書の推進——
 - ・朝の読書や地域ボランティアの読み聞かせ等による多様な読書活動の推進
 - ・学習情報センターとしての学校図書館の充実

6. 亀山市の学校教育の施策

1. 亀山市の豊かな教育資源を活かした創造的な教育

(1) 「学校づくり」

なかまの中で自分らしさを発揮できる魅力ある学校

- ① 魅力ある個性を持った学校づくり
- ② 亀山のみんなが誇れる学校づくり

(2) 「子どもの学ぶ力づくり」

学ぶ意欲と学力の向上

- ① 子どもの学習意欲の高まり
- ② 子ども一人ひとりの学習ニーズへの対応
- ③ 確かな学力の育成

(3) 「生き方教育」

夢いっぱい、未来に輝く亀山の子どもたち

- ① 子どもの「生きる力」づくり
- ② 自らの人生の歩み方の学習
- ③ 子どもの豊かな人生観、社会観づくり

(4) 「多文化共生の教育」

国際化社会を生きる子どもたち

- ① 多文化共生の意識づくり
- ② 子どもの国際感覚を育てる学習

(5) 「亀山の文化・歴史や芸術・芸能を活かした教育」

地域の宝を活かす教育

- ① 亀山の文化や歴史を活かした学習
- ② 地域資源を活かした子どもの芸術・芸能活動

(6) 「環境教育」

亀山の自然に学び、未来へつなぐ環境教育

- ① 地域の自然を愛する子どもづくり
- ② 子どもの地球環境への意識づくり

(7) 「情報教育」

知りたい、知らせたいときめき発信局

- ① 子どもの「知りたい」を支える教育
- ② さまざまな場面での情報リテラシーづくり
- ③ 情報社会に対応した活動を支える学習

(1)「学校づくり」

なかまの中で自分らしさを発揮できる魅力ある学校

①魅力ある個性を持った学校づくり

- 学校は、子ども一人ひとりが健やかな心をはぐくみ一人の人として豊かな人格形成を成す場です。そのために、子ども一人ひとりの人権が尊重され、なかまとともによく学びよく遊び、毎日を楽しく過ごすことができる魅力ある学校づくりを進めます。また、教育課程や予算などについて学校裁量の拡大を図り、各校が子どもの実情に応じて主体的に創意工夫のある教育を展開し、自主的、自立的な学校運営ができるように努めます。
- 子どもに充実した学習指導を行うため、学校教育のソフト、ハードの両面における総合的な取り組みを進め、学校力※の向上を図ります。個性あるカリキュラムをつくり、魅力ある教職員が、魅力ある授業を展開し、魅力ある学校の創造に努めます。

②亀山のみんなが誇れる学校づくり

- 市内のそれぞれの学校は、自然、歴史・文化、地域社会条件の特性やこれまではぐくんできた学校の文化や歴史など独自の個性を有しております。これら、地域の豊かな教育資源を活かし、地域の住民とともに学校を創造し、地域に根ざした“地域のなかの学校”になることを目指します。
- 各校が取り組んでいる特色ある学校づくりは重要であり、この取り組みを進めることで学校を活性化し、そのことが地域を活性化すると考えます。今後も各学校の有する特性や地域性、また、各校の教育協議会や地域コミュニティなどの組織や人的環境を最大限に活用し、特色を持った学校づくりを一層進めます。
- すべての教育活動において人権を大切にし、少人数教育や特別支援教育、介助員の配置などきめ細やかで行きとどいた教育の充実に向けて取り組みを進めており、今後もさらに子ども一人ひとりを大事にし、多面にわたり指導支援していく体制を核にして学校づくりを進めます。そして、これまで「亀山市」に住んできた人、新たに住む人はもちろん、「亀山市」に職域を持つ人など、「亀山市」に集まるさまざまな人たちが、「通いたい」「通わせたい」と思うような亀山市として誇れる学校の実現を目指します。

(2) 「子どもの学ぶ力づくり」 学ぶ意欲と学力の向上

①子どもの学習意欲の高まり

- 子ども一人ひとりに、自分の持っている力や知識を使って課題に取り組もうとする探究的な態度と創造的な能力を身につけさせるため、自発的・創造的な学習態度や資質・能力の育成を図ります。
- 自らの力で課題を探究し結論を導くことができたという達成感・満足感や、自主的に学ぶことの楽しさなどを経験させ、子どもの持続的な学習意欲が向上するような指導に努めます。
- 子どもが協力しあって学習する機会を設けることにより、ともに高まりあうとともに、協力することの大切さ、多様な考え方を認めあう大切さを学ばせ、協調性や集団への適応力を養います。

②子ども一人ひとりの学習ニーズへの対応

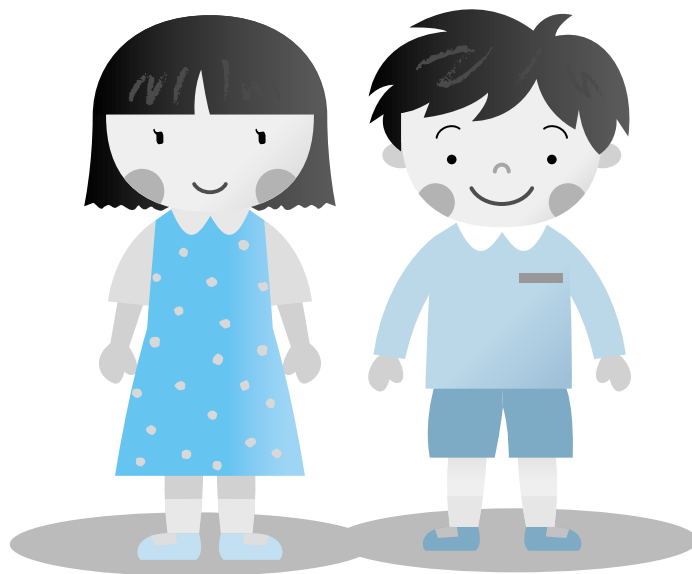
- 子ども一人ひとりの学習実態や興味・関心、個性・能力などに応じながら、ゆとりを持って学習に臨めるプログラムの実現を図ります。
- 一斉指導や個別指導、グループ指導などさまざまな学習形態や、少人数指導・チームティーチング*など一人ひとりの子どもに目が行き届くきめ細かな指導体制を学習の状況に応じて効果的に取り入れ、子ども一人ひとりの学ぶ喜びをはぐくみながら学力の定着や向上を確かなものにします。そのための学習支援スタッフの充実として、学校内の教職員だけでなく、地域の学習ボランティアの活用も考えられます。
- それぞれの子どもの学習状況に応じ、きめ細かな指導を行うとともに、それから得たそれぞれの学習評価をさらに指導に活かすことにより子どもの学ぶ意欲を高める学習指導のサイクルの実現を図ります。
- 子ども一人ひとりの学習到達度や学習意欲の志向に応じた学習指導を行うため、学力調査などを通じ、学力がどの程度身についているのかを把握・検証し、教育課程や指導方法の工夫改善を図ります。

③確かな学力の育成

- 多様な体験的、問題解決的な学習活動を通して、基礎・基本を確実に定着させるとともに、子どもが学ぶ楽しさや成就感、達成感を得られるようにし、学ぶことの意義を自覚させます。また、自ら適切な学習目標を設定し、学び方やものの考え方を身につけることのできるよう、授業内容の改善、教材の選択などを積極的に進めます。
- 子ども一人ひとりの個性をはぐくむとともに、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、

社会の変化に対応できる「生きてはたらく学力」を育成するための学習の充実を推進します。

- 自分の学んだことや考えたこと、感じたことなどを、相手の立場や考えに配慮しつつ、分かりやすく論理的に説明したり、適切に文章に書いたりする表現力と、相手が伝えたいことを正確に把握する理解力など、子どものコミュニケーション能力づくりに努めます。
- 子どもの心と人間関係をはぐくみながら、相手との間のとり方や話題の選び方、状況に応じた話し方、聞き上手な応答の仕方など、言語による表現のみならず、身ぶり手ぶり、表情など身体による表現も含めたさまざまな対人関係スキルの習得を図ります。
- 自然界や社会の事象に対する素朴な疑問や好奇心を大切にし、自然・社会に潜む原理や法則に対する感動などを得られるよう、観察・実験のあり方を工夫したり、自然に触れる機会を増やしたりするなど、子どもの科学的な素養の獲得に向けた探究的な学習や自然体験学習の充実に努めます。そのためには、例えば、地域の高等学校や企業のエキスパートをゲストティーチャーに招いたり、高校生との交流学習を進めたりするなど多様な学習活動が考えられます。また、描きたい、歌いたい等の子どもの内的欲求を引き出し満たし、伸ばしていくことは、子どもの自己表現力をはぐくみ、自己実現を成すうえで大切なことです。感性を磨くさまざまな表現活動は、豊かな人間性を養ううえで欠かせない要因であると考えます。知と感性の両面から学習を深め、子どもの学力を確かなものにしていきます。



(3) 「生き方教育」

夢いっぱい、未来に輝く亀山の子どもたち

①子どもの生きるための「力」づくり

- 教師の指導や支援、ともだちからのアドバイスを得ながら、自分で考え、自分で判断し、自分で表現する力や問題を解決し自分で道を切り拓いていく力など、自らの人生を生きるための「力」を身につけていくための取り組みを生活と学習の両面から進めます。

②自らの人生の歩み方の学習

- 子ども自らが自己の個性を理解して、将来の生き方や進路について考え、勤労の尊さを理解するとともに、一人ひとりが自分のあり方や生き方を見つめ直し、望ましい勤労観や職業観を身につけ、常に将来への夢や展望をもち続けられるよう小学校段階から計画的にキャリア教育を推進します。
- 自分の将来を見つめながら、主体的に集団や社会のなかで自己を活かそうとする態度や能力をはぐくむために、地域における職場見学や職場体験、親・保護者の労働をみる等の啓発的体験活動を充実します。

③子どもの豊かな人生観、社会観づくり

- 体験学習やボランティア活動などの社会活動を通して、子ども一人ひとりが地域社会の一員であることを自覚し、互いが支えあう社会のしくみを考えるとともに、社会に貢献する意識づくりを進めます。
- 人が生きていくうえで、生命が世代から世代へと受け継がれていくことや「子育て」についての理解を深めるなど、自らの生き方を考えるうえでの家族観や家庭観づくりの学習を推進します。

(4) 「多文化共生の教育」 国際化社会を生きる子どもたち

①多文化共生の意識づくり

- 外国語に触れたり、外国人や海外居住経験者等との交流を深めたり、また、外国の生活や文化を知る機会を設けたりするなどのさまざまな学習活動を積極的に取り入れることにより、さまざまな国や地域の文化や考え方を尊重し、共生していくことのできる子どもの育成を図ります。
- 地域に在住する外国の人々とのふれあいを通して、国際理解の推進を図るとともに、外国の子どもへの海外での生活体験、外国語能力などを活かし、日本の子どもとの相互啓発を図りながら、多文化共生の学習活動を進めます。また、このような学習のなかから広い視野に立った平和教育を推進します。
- 外国人の子どもたちのアイデンティティを尊重し、多様な価値観を認めあい、ともに学びあう学習権を保障します。

②子どもの国際感覚を育てる学習

- これからの国際社会を生きる子どもたちには、世界の人々と協調し、国際交流などを積極的に行っていけるような資質や能力が求められます。国際的な諸問題に対する認識を深め、国際的なものの見方や行動力を身につけた国際感覚豊かな子どもの育成に努めます。そのために、さまざまな国の人とのふれあい交流活動による国際理解を深めるための取り組みを進めたり、地域の関係諸団体の活動に学んだりしながら、国際社会に対応できる資質や能力を育てる学習を進めます。
- 中学校でのALT*を活用した外国語習得とともに、幼稚園・小学校の段階から、ALTによる活動を取り入れたり、地域に住む外国の人たち等の協力を得たりしながら世界で広く使われている英語に親しむ取り組みを推進します。

(5) 「亀山の文化・歴史や芸術・芸能を活かした教育」 地域の宝を活かす教育

①亀山の文化や歴史を活かした学習

- 学校の教育活動のさまざまな場面で、亀山市の良さや自分たちの地域の特性を調べたり、旧東海道や宿場町の町並みをはじめ、郷土の偉人など自分たちのまちの文化や歴史について、子どもが主体的に学んだりする活動を積極的に取り入れます。
- 地域の歴史や伝統的文化を保存・継承していくとともに、そこから新たなものを学び、新しい文化を生み出す力を持った子どもを育てる教育の推進に努めます。
- 地域の産業や文化活動に携わる人をはじめ、高度な知識・技術や幅広い経験を持つ人など、地域に住むさまざまな人々の協力を得ながら、それぞれの生き方に触れる学習を推進します。
- 市内それぞれの学校が地域と連携して、地域の歴史、文化、産業などを取り入れた独自の教材を開発するとともに、開発した教材が他の学校でも活用できるよう、情報の共有化を推進します。
- 地域独自の伝統工芸品や特産物などに身近に触れるとともに、子ども自身が実際にそれらをつくってみる「ものづくり体験」を通じた学習を進めます。

②地域資源を活かした子どもの芸術・芸能活動

- 文化施設や芸術的な活動、芸能活動を行っている人たちなどを活かして、豊かな自己表現力をはぐくむための教育を進めます。



(6)「環境教育」—— 亀山の自然に学び、未来へつなぐ環境教育

①地域の自然を愛する子どもづくり

- 地域の有する山や川などの豊かな自然のなかでの原体験や亀山に生息する動植物とのふれあいを通じ、自然に学び、自然を愛し、自然を守り育てていこうとする意識を持った子どもづくりに努めます。

②子どもの地球環境への意識づくり

- 環境問題に対する関心を高め、理解を深めるとともに、身近な自然や地域社会のなかでのさまざまな体験活動を通して、環境を大切にすることをはぐくみ、よりよい環境の創造に積極的に取り組む実践的態度を育成し、地球規模での環境意識づくりを進めます。
- 自然体験学習の機会を多く持ち、子どものみずみずしい感受性を刺激し、発見のなかから好奇心を育て、創造力の基礎をつくることを大切にします。
- 体験活動など多様な活動プログラムを実施し、大自然の摂理や自然保護の大切さを体験的に学ぶとともに、自然の材料を素材に使ったものづくりを通して、先人の生活の工夫を学ばせる活動を展開し、環境について学ぶ機会の充実を図ります。また、行政が一体となり、民間団体とも協力連携し、自然体験学習のネットワークづくりを進めます。
- 学校での学習、生活体験をもとにして、自然環境の保全、環境美化や環境保護に向けて、進んで行動する態度や意識を育てます。豊かな自然体験を重ねることで環境の変化を敏感に察知し、環境に主体的に働きかけることができると考えます。そのために、例えば、鈴鹿自然の家でのキャンプ・天体観測・自然探索や里山公園での自然観察など生涯学習施設の利用や体験学習を重視して、環境と体験が一体となった取り組みを進めます。

(7)「情報教育」—— 知りたい、知らせたいときめき発信局

①子どもの「知りたい」を支える教育

- 子どもが「知りたいこと」を、図書や新聞からはもとよりコンピュータ等の情報機器やインターネットなど目的にあったメディアを使い、必要な情報を選び、主体的に活用する能力を育成するとともに、自己の表現とコミュニケーション能力の育成を図ります。そのためには、パソコン教室だけでなく学習情報センターとしての学校図書館の施設・設備の充実を図るとともに資料の検索や収集などの学習活動を適切に支援する図書館ボランティアの導入を進めます。また、各学校のホームページや通信等による発信が、地域との協働によって子どもを主体としたときめき発信局となるよう努めます。
- 子どもの学習活動において、知りたいという気持ちを大切に、「もっと調べたい」、「もっとやってみよう」と思う心がより膨らむように授業にIT*を活用し、子どもの学習意欲と問題解決能力を高める学習を進めます。
- 子どもが本に触れ、読書に親しむ機会をより多くつくとともに、生涯本に親しむ態度を育て、知る喜びを生きる糧にできるよう、望ましい読書習慣を身につけるための指導を充実します。そのためには、地域ボランティアによる読み聞かせやブックトーク*、読書の時間のカリキュラムへの位置づけ等、学校図書館の機能充実を図ります。

②さまざまな場面での情報リテラシー*づくり

- 子どものまわりにあふれる情報のなかから、課題や目的に応じた情報を適切に読みとり、使いこなす「情報リテラシー能力」の育成に努めます。基本的な操作については、着実に身につくように発達段階に応じた計画的、系統的な指導を行います。
- 子どもが情報に埋没することなく、情報を主体的に収集・判断・処理するために必要なメディアの特性や知識、受け手の状況や気持ちなどを理解する力、表現・創造・発信・伝達できる能力を身につけるための学習を進めます。

③情報社会に対応した活動を支える学習

- コンピュータや情報通信ネットワークなどを利用する際の必要なルールやマナー、情報を扱うときに生じる問題や責任、情報社会において適正な活動を行うための考え方や態度など情報モラルについて情報教育のなかで指導します。
- 情報社会が進むなかで危惧されている子どもたちの人間関係の希薄化や生活体験・自然体験の不足、心身の健康に対する影響などについても充分考慮しバランスよく指導していきます。

2. すべての子どもの学びを支え、心をはぐくむ教育

(1) 「すべての子どもの権利を守る教育」

なかまを大切にする子どもたち

- ① すべての子どもの権利が保障される学校づくり
- ② 学級・学校における人間関係づくり
- ③ 日常生活のなかからの人権意識づくり

(2) 「子どもの学びを支える教育」

特別支援教育や個の特性に応じた支援

- ① すべての子どもたちの学びを支える取り組み
- ② 個の特性に合わせた教育体制づくり
- ③ 子どもの育ちを見守り続ける教育体制づくり
- ④ ともに生きようとする地域の体制づくり

(3) 「社会性を育てる教育」

なかまとともによりよく生きる子どもたち

- ① 命を大切にし、あたたかく思いやりのある心の育成
- ② 道徳性を養い高める教育
- ③ コミュニケーション能力の育成

(4) 「心はずむ体験活動」

豊かな感性が輝く子どもたち

- ① 感動できる場の設定
- ② 子どもたちへの活動支援

(5) 「子どもの健康づくり」

健康な体が培う、健やかなこころ

- ① ゆたかな心を生み出す健康づくり
- ② 体育活動の多様な展開
- ③ 命をはぐくむ食の教育
- ④ 命の大切さを学ぶ学習

(6) 「就学前教育」

幼い子どものこころと体をはぐくむ教育

- ① 子どもの遊びや生活を豊かにする教育
- ② あらゆる幼児の学びの支援
- ③ 就学前教育と小学校とのスムーズなつながり

(1) 「すべての子どもの権利を守る教育」 なかまを大切に子どもたち

①すべての子どもの権利が保障される学校づくり

- 生命の尊厳や人権尊重の理念に基づく学習を通して、一人ひとりの違いが個性として認められ、かつ尊重されるとともに、人と人々が豊かに共生していくことの大切さを学ぶことのできる学校づくりを推進します。
- すべての子どもが安心していきいきと活動でき、だれもが大切にされる学校を実現するため、教職員一人ひとりの高い意識づくりに努めます。また、保護者や地域の力も動員して、みんなが共通理解を図りながら具体的な目標を持った取り組みを推進します。
- 子どもが身体的虐待や心理的虐待などの児童虐待をはじめ、あらゆる形態の差別や暴力を、学校や家庭において受けたり、そのような事象から放置されたりすることがないように、教育関係者や保護者との情報共有を図りながら体制づくりや環境づくりに努めます。

②学級・学校における人間関係づくり

- 自分を認めるとともに他人を認めることができ、安心と信頼に基づいたなかま関係を築いていくことのできる、子どもの態度・意識の育成に努めます。また、あらゆる形態の差別や暴力を「しない」「させない」という心の育成に努めます。
- 子どもが互いの個性や違いを認めあい、安心して生活ができるよう、さまざまな手法や客観的なデータ、指標などを取り入れながら、学年・学級づくりを推進します。

③日常生活のなかからの人権意識づくり

- 道徳教育や特別活動などを中心にしながら、日々の教育活動すべてを通して、日常生活のなかでの差別を的確に見抜く力や、それを許さない心を育てます。また、互いの人権を尊重し、差別をなくす態度や行動が実践される教育を行います。
- 人権に対する感覚を磨きあい常に人権を尊重できるような教職員を目指すとともに、学校だけでなく家庭や地域とも一体となって人権に関心を持つための取り組みを推進します。
- 学校教育のあらゆる場面において人権意識に配慮する取り組みを進めるとともに、人権週間*をはじめとしたさまざまな機会を設けて、人権に関心を持たせる活動の推進を図ります。

(2) 「子どもの学びを支える教育」 特別支援教育や個の特性に応じた支援

①すべての子どもたちの学びを支える取り組み

- 障害のある子ども一人ひとりのニーズに応じた個別の支援計画の策定とそれに基づく自立支援を適切に行います。特に、教職員などの充足と指導の向上、学校施設のバリアフリー化を進めます。
- LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）など、通常の学級に在籍しながらも特別に支援を必要とする子どもに対する指導の充実を図るため、その実態を把握するとともに、指導方法の研究を進め、教職員の専門性を高めます。また、教育関係者や保護者等に対して幅広い理解啓発に努めます。
- 学校不応・不登校等の学校になじめない子どもが学校復帰を目指す取り組みを進めるため、適応指導教室等の通級体制や、子どもの成長段階・置かれている状況・特性に応じたカウンセリング活動の実施など、校内体制の充実とともに、専門機関や地域とのネットワーク体制の整備を図ります。
- いじめ問題をはじめ不登校、家族・友人関係等で悩む子どもへの支援を進めるとともに、子育てで悩む保護者の不安を和らげるための相談窓口の充実を図ります。
- 外国籍の子どもたちの学力や、日本語能力、科目選択希望等に柔軟に対応できるカリキュラムや通訳の配置など、受け入れ態勢の充実を図ります。また、日本語教育支援体制の充実のため、日本人教員を対象に日本語の効果的な指導法を習得するための研修を推進します。

②個の特性に合わせた教育体制づくり

- 個の特性に応じた指導を行うため、学校の教職員全体の協力体制を整えるとともに、教職員の対応能力や専門性の向上を図る研修機会の充実に努めます。
- 教職員と子どもとの人間的なふれあいをより一層深めるとともに、問題行動の未然防止や迅速な解決を図る校内指導体制の確立に努めます。
- 子ども総合支援室との連携において、これまで行ってきた巡回訪問、事例検討会、研修会、保護者講演会など、子どもの状況に応じたきめ細やかな対応について、体制の充実発展に努めます。
- 教育・福祉・医療機関との連絡調整役としての特別支援コーディネーターについて、協力や助力を得られる人材や、連携すべき機関等について熟知し、各種障害についての基本的知識などを持った人材の登用及び養成を推進します。

③子どもの育ちを見守り続ける教育体制づくり

- 子どもの特別な教育的ニーズを把握し、必要な支援を行うため、子ども総合支援室や特別支援学校等との連携を密にするなど相談支援体制の充実による、きめ細やかな就学指導を推進します。
- 多様化する子どもの悩みや不安に対応するために、臨床心理に関して専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーの各学校への配置などに努めます。
- 保育所・幼稚園と小学校、小学校と中学校、小学校・中学校と特別支援学校をつなぐ個別の指導計画の活用を図り、教育関係者間での情報共有に努めます。

④ともに生きようとする地域の体制づくり

- 障害の有無や外国籍等にかかわらず、すべての子どもが地域社会の一員として、生涯にわたって豊かに生きることができるよう、社会教育と連携しながら地域への啓発を図ります。また、さまざまな人々の多様な交流を展開し、地域のなかでともに生活するための基盤づくりに努めます。
- 福祉、医療、関係部署と連携し、在学時から卒業後の就労支援、生活支援及び進路保障などの充実に努めます。



(3) 「社会性を育てる教育」

なかまとともによりよく生きる子どもたち

①命を大切に、あたたかく思いやりのある心の育成

- 社会生活を営むうえで、自分のまわりの自然や生きものの命を大切にしようとする心を育てる学習を推進します。そのために、飼育・栽培活動や生命尊重にかかわる多様な取り組みを行います。
- 人と人との信頼や絆、友情を大切にすることができ、あたたかく思いやりのある心を持った子どもをはぐくむ教育を推進します。
- 家庭や地域社会における子どもと高齢者とのふれあい交流活動や、高齢者のためのボランティア活動などを通して、高齢者を敬い、大切にしようとする心を育てます。
- 地域性を活かした体験活動を通して、さまざまな人たちとともに生きることを学びながら思いやりの心、助けあいの心で福祉活動に参加していく心を育てる教育を推進します。

②道徳性を養い高める教育

- 礼儀正しくする、思いやりの心を持つ、正義感を養うなどの基本的な生活習慣の育成を図るため、道徳教育はもとより学校教育のあらゆる場面や、地域での体験活動やあいさつ運動など地域と一体となった取り組みを通して、子どもの道徳性を養い高めます。
- 社会生活を送るうえでのマナーを身につけ、ルールを守る心を育てるなど、子どもの規範意識の向上を図ります。

③コミュニケーション能力の育成

- 学級活動などの特別活動だけでなく、教科学習も含めた学校教育活動のさまざまな場面において、自分の気持ちを伝えあうコミュニケーション能力・技術の習得を推進します。
- 相手の立場に立ってものごとを考え、気持ちを正しく受けとめる心をはぐくむとともに、豊かな人間関係を身につける教育活動を行います。

(4) 「心はずむ体験活動」 豊かな感性が輝く子どもたち

①感動できる場の設定

- 地域の自然を野外の学びの場として積極的に活用するほか、幼児、高齢者、障害のある人々などとのふれあいや社会参加などの体験活動を通して、感動を生み出す教育活動の工夫・創出に努めます。
- ボランティア活動や体験活動を通して、人権尊重の精神や生命に対する畏敬の念など、子どもの内面に根ざした心の育成に努めます。
- 職場体験や総合的な学習の時間など、体験活動における諸活動を通して、社会の一員としての基本的なモラルや社会生活のルールを子どもが習得できる学習を展開します。
- 子どもが、地域の自然を理解し保全改善する活動や福祉施設等への訪問などの実体験を通して、学校や地域に根ざしたボランティア活動への理解を深め、活動への意欲を醸成できるよう努めるとともに、進んで人々や社会のために貢献しようとする心や態度をはぐくみます。

②子どもたちへの活動支援

- 自らの生き方を考え、目的意識を持った進路選択ができるよう、働いている人や夢の実現に向けて学ぶ先輩や地域の先人の話を聞く機会等を設けます。
- 地域の事業所などの協力を得ながら、学校と地域が一体となった職業体験学習を実施することにより、社会の一員としてのあり方や望ましい勤労観・職業観を育成します。
- 豊かな人間形成や情操を培うため、子どもが本に親しむ習慣を身につけるよう読書活動等の積極的な推進を図ります。
- 音楽・美術・工芸・書道など、優れた芸術文化に直に触れることのできる機会を数多く設定するとともに、子どもにかかわる各種団体との幅広い連携活動などを通して、子どもの豊かな情操や感性、創造的な表現や鑑賞の能力、生涯にわたり芸術を愛好する心をはぐくみます。
- 子どもの創造的な活動を活性化させ時代に即した豊かな感性をはぐくむため、授業や文化部等において多様な活動を展開するとともに、これらの活動に必要な教職員の研修や情報交換の場を増やすなど活動環境の整備に努めます。
- 豊かな人間性や創造性をはぐくむ文化的な行事、学校周辺の清掃や施設訪問などの社会奉仕的な行事、健康維持と体力増進のための行事、遠足や修学旅行などにより平素と異なる生活環境で自然や文化に親しみながら学校外での集団生活のあり方などを学ぶ行事など、学校や子どもの実態をふまえ、地域と連携し、特色ある学校行事を充実します。

(5) 「子どもの健康づくり」 健康な体が培う、健やかなこころ

① ゆたかな心を生み出す健康づくり

- 生涯にわたって健康増進を図り、健全な身体を保つことのできる実践的能力を養う教育活動を展開します。また、家庭との連携を図りながら、心身の健康の基礎となる規則正しい生活習慣づくりへの指導を推進します。
- 子どもの健康の保持増進を図るとともに、特に心と体の健康に関する今日的課題に対応した教育を推進するため、養護教諭の有する知識や技能の専門性を教科指導に活用し、学校の教育活動全体を通じた保健教育を推進します。

② 体育活動の多様な展開

- 子どもが運動やスポーツの楽しさ・喜びを体験し、生涯にわたり自主的・自発的に運動やスポーツに取り組める資質や能力の育成を図ります。
- 運動の楽しさや喜びを味わいながら運動技能を高めることができる授業を展開します。
- 体育の授業はもとより、学校の内外で行われるさまざまな学校行事など学校生活全般を通して、より積極的に運動やスポーツに親しむ子どもの育成に努め、体力の向上を図ります。
- 運動部活動や地域でのスポーツ活動への参加を一層促すとともに、家庭や地域社会と連携を図りながら、日常生活においても子どもが自ら運動する習慣を身につけるよう取り組みます。
- 学校における運動部活動の活性化のため、専門的で効果的な練習を行うことができるよう指導者の資質向上を図るとともに、外部指導者を積極的に活用するなど地域との連携を促進します。

③ 命をはぐくむ食の教育

- 子どもの健康を増進するため、家庭と連携しながら、学校の教育活動のなかで、健康な身体づくりの基本となる「食」に関する指導を充実し、望ましい食習慣の形成に努めます。
- 地域の文化や風土のなかで生まれた地元の食材を活かした、郷土色豊かな学校給食を積極的に取り入れるよう努めます。また、米や野菜などの栽培や収穫を体験したり、それらを食したりすることを通して、郷土への愛着をはぐくみ、地域の食文化の担い手を育成します。

④ 命の大切さを学ぶ学習

- 子どもの学校内外での生命の安全を確保するための知識や技能をはぐくむため、自らの安全は自ら守ろうとする意識や、生活安全に関する知識や技能をはぐくむ教育の充実に努めます。

(6) 「就学前教育」

幼い子どものころと体をはぐくむ教育

①子どもの遊びや生活を豊かにする教育

- 就学前の子どもが心を踊らせる豊かな生活体験が得られるよう、家庭や地域社会と連携しながら、地域の自然環境や社会環境などを積極的に活用した、教育の創造に努めます。
- 就学前の子どもが、それぞれの興味や関心に基づいて多様な体験を積み重ねることができる教育活動を展開し、感動や思いを素直に受けとめることができる子どもの育成に努めます。
- 就学前の子ども一人ひとりの発達の特性に応じた教育の推進を図ります。
- 身近な公園や野原・里山などでの自然体験、動植物の飼育・栽培活動など、幼いころからの豊かな体験活動を通して、生命の大切さや自然に感動する心や感情をはぐくみます。
- さまざまな人とふれあう喜びを味わいながらゆたかな心をはぐくめるよう、世代間交流として未就園児や高齢者を含めた地域の人や小学校、中学校、高等学校との連携を推進します。

②あらゆる幼児の学びの支援

- 発達に応じた幼児教育の場としてふさわしい幼稚園の教育環境の整備や教育内容の充実を図ります。また、幼稚園での幼児教育のみならず、家庭や社会の多様なニーズに対応した幼児の学びを支える取り組みを推進するため、相談窓口の拡充のほか、保育所や家庭、地域社会との連携強化を進めます。
- 幼児が遊びのなかで身につけていくべき社会性、情操、感性、言語の力や健康な体づくりなどについて、着実に習得できる環境整備を支援し、主体的に「遊べる子ども」を育てる教育を推進します。

③就学前教育と小学校とのスムーズなつながり

- 就学前教育から小学校教育への円滑な移行を目指し、就学前の子どもと小学校児童との積極的な交流活動を通して小学校との連携を推進し、教職員どうしのつながりも深めます。
- 幼稚園教員や保育所保育士、小学校教員が互いに研修会に参加しあうことにより、亀山市における子どもの学びの現状や課題について情報交換を行い、相互理解を深めるよう努めます。

3. 子どもの未来を拓く教育環境の整備

(1) 「信頼される学校経営」

地域に開かれた活力ある学校

- ① 学校経営品質向上活動の推進
- ② 積極的な学校情報の公開・発信

(2) 「教育支援体制の充実」

子どもとともに伸びる教職員

- ① 教職員の意識改革
- ② 教職員の資質向上
- ③ 学校組織体制の充実
- ④ 教育相談機能の充実

(3) 「学校施設・環境」

みんなが誇れる学校

- ① 多くの人利用しやすい学校施設の整備
- ② 安全で安心できる学校施設づくり
- ③ 学ぶ意欲がわき出る学校づくり
- ④ 充実した環境づくり

(4) 「通学区域の検証と安全確保」

安心して通える学校

- ① 通学区域の検証
- ② 通学区域制度の弾力化
- ③ 通学路の安全確保

(5) 「学校と家庭との連携づくり」

あたたかく見守られる子ども

- ① 家庭と学校の密な連携体制づくり
- ② 充実した学びを支える家庭環境づくり

(6) 「学校と地域との連携づくり」

地域とともに伸びる子ども

- ① 地域における子どもの居場所づくり
- ② 地域との交流・連携
- ③ 地域の人材の活用
- ④ 地域の社会活動と連携した活動
- ⑤ 子どもの安全の確保
- ⑥ 家庭・地域・学校が一体となった子どもの育成環境づくり

(7) 「教育機関の連携」

子どもの成長を支えるネットワーク

- ① 学校間の連携体制の充実
- ② 保幼小中高の連携
- ③ 広域的な連携による教育体制の強化
- ④ 教育関連部門・機関の体制充実
- ⑤ 社会教育、社会体育との連携

(1) 「信頼される学校経営」 地域に開かれた活力ある学校

①学校経営品質向上活動の推進

- 保護者、地域住民からの信頼を確保していくために、各学校が三重県型学校経営品質※を取り入れて、自校の「強み」を伸ばし「弱み」を改善し、目指す「学校像・子ども像」の実現に向けた継続的な取り組みを推進します。
- 校内組織のスリム化や会議等の精選を行い、教職員が指導力を発揮し、自信とやる気を持った学校づくりを進めることができるような、学校運営体制の見直しと改善に努めます。
- 学力調査やその他の調査や手法も取り入れて、子どもの観察、対話等を心掛け、表面に現れない心の声などにも留意しながら、子どもの実態を十分把握し、柔軟に対応できる「学習者（子ども）本位」の教育体制づくりを推進します。
- 「強み」を活かした特色ある学校づくりを目指して、教職員、保護者、地域住民が協働して取り組むとともに、予算的な措置なども保障し、学校の裁量権の拡大に努めます。
- P T A活動の見直しと活性化及び教育協議会との協働を図り、保護者・地域住民のニーズをふまえた地域社会と調和した学校づくりを進めます。

②積極的な学校情報の公開・発信

- 「学校経営の改革方針」やその達成状況をはじめ、教育活動その他学校運営に関する情報の、通信やホームページ等による保護者や地域の方々への積極的な提供に努めます。
- 目指す「学校像・子ども像」の共有とその実現に向けて、教育協議会をはじめ学校教育活動のパートナーの人々との計画的な対話の場の設定に努めます。

(2) 「教育支援体制の充実」 子どもとともに伸びる教職員

①教職員の意識改革

- 意見箱の設置やアンケートなどを実施し、積極的に保護者や地域の意見を取り入れます。
- 子どもの創造性を喚起する、創造性あふれた授業の実施に努めます。そのために必要な柔軟な感性と創造力を持った教職員を養成します。
- 他職業の体験をはじめ、多分野における社会体験を実践するとともに、互いに学びあい、教職員一人ひとりが広い視野からの専門性を身につけて指導力や見識の幅を広げます。
- 学校生活及び社会生活を送るうえでのモラル意識の高揚を図るため、教職員一人ひとりの自覚を促すとともに、教職員どうしが互いに意見を言いあえる関係を築くように努めます。

②教職員の資質向上

- 教材や資料、先進校の研究など、欲しい情報が手に入る情報センター機能を充実させ、教職員の資質向上を支えるサポート体制づくりに努めます。
- 各種研修体制の充実のため、資料の保存・活用ができる集中管理の役割を持てるよう、教育研究所をソフト面、ハード面で整備し、センター化を図ります。
- 一人ひとりの教職員が指導力を向上させるために校内での研修を充実させます。
- 校内における相談・協力体制の充実とともに専門機関にも相談できるシステムを構築するなど教職員のメンタル面でのケアの体制づくりに努めます。

③学校組織体制の充実

- きめ細かい学習指導を行うためのチームティーチング※や少人数学級の検討を進めるとともに、市単独の教職員の採用・配置等の検討や図書館ボランティア・学習ボランティア等の活用などにより、きめ細やかな学びを支えるための教職員の人的配置に努めます。
- 保幼、幼小、小中などの人事交流や一定期間の研修機会を設けるなど、学校種間や隣接市との人事交流を推進します。

④教育相談機能の充実

- 教職員のメンタルヘルスの体制を整え、子どものより健やかでゆたかな心を育てるための、教職員の「心」づくりに努めます。
- 心の教室相談員やスクールカウンセラー、生活相談員等の全校配置や巡回相談の充実等により各学校内の相談機能の充実を図ります。
- 適応指導教室や教育研究所、子ども総合支援室の一体化等により心理判定員の配置や指導主事の増員、相談員の配置等に努め、子ども総合支援室を軸にしたネットワークづくりを進めます。

(3) 「学校施設・環境」 みんなが誇れる学校

①多くの人が利用しやすい学校施設の整備

- 利用しやすい学校づくりを目指し、バリアフリーやユニバーサルデザイン※の視点を取り入れた学校施設の改修、新設などを推進します。
- 外国語併記の案内板を整備するなど、多文化共生に対応できる学校施設づくりを進めます。
- 子どもの居場所づくりの一環として「放課後子ども教室※」などへの学校開放を進めるとともに、学童保育所の施設整備や設備の充実を図るなど、放課後生活の子どもの安全と活動を考慮した環境づくりに努めます。

②安全で安心できる学校施設づくり

- 防犯カメラの増設と高性能化、校舎警備の充実など、学校地内における子どもの安全を確保する環境整備を推進します。
- 校舎や体育館など、安全で安心できる学校施設づくりに努めます。
- 子どもが清潔で衛生的な学校生活を送ることができるよう、給食室やトイレ、手洗い場などの施設・設備の充実に努めます。

③学ぶ意欲のわき出す学校づくり

- 体験学習の一環として自然材を使ったベンチづくりなどを学習活動のなかに積極的に取り入れていくなど、自然材を活かした施設づくりを進め、子どもが落ち着いて学ぶことのできる環境整備に努めます。
- e黒板※の導入や図書室のデータベース化など、時代の先端をいく施設・設備の整備を進めます。
- 学校間での貸し借りが可能な場合については、複数校での学習機器の共有化を検討しながら、学習効果を高めるため学習機器の一層の充実に努めます。
- 学校に隣接する山や森、川などを整備したり、学習園や生物の生息・生育空間（ビオトープ※）等を整備したりして、身近な自然とふれあう場の充実に努めます。
- 学校給食については検討委員会において望ましい学校給食のあり方について検討を続けます。

④充実した環境づくり

- 校内LAN*など情報通信基盤の整備と併せて、教職員一人に一台のパソコン配置や持ち運びのできるPDA*の導入など情報通信端末の整備を進めるとともに、学校間や、教育委員会と各学校を結ぶネットワークシステムの構築を図り、情報化に対応した環境づくりを進めます。
- 学校が地域の情報発信の拠点となり得るよう例えば図書館、ワークスペース、普通教室等へのパソコン設置など、学校内の情報機器の充実を図り、学校のどこからでも情報が得られ、情報を発信できるような環境づくりに努めます。
- 豊かな情操と創造力の養成を図るため、子どもの作品はもとより、優れた芸術家による質の高い美術作品などを展示するための設備・備品の充実に努めます。
- 学校のなかの空間を子どもの作品や絵画・陶芸品等を展示するギャラリースペースに活用したり、地域の資料を展示活用できるようにしたりしてスペースの工夫に努めます。
- 少人数教室や相談室を整備するなど学校施設の充実に努めます。

(4) 「通学区域の検証と安全確保」 安心して通える学校

①通学区域の検証

- 学区の再編や学校の再編成については、学校の特色や地域とのつながりの問題など、各学校が置かれている状況をさまざまな角度から検証し、長期的な視点に立って慎重に検討します。

②通学区域制度の弾力化

- 通学区域特認校については、成果を検証し、また、区域外通学については個々の実情に応じ柔軟に対応するなど、通学区域制度の弾力的な運用を図ります。

③通学路の安全確保

- スクールバスは、通学路の安全確保の点からも運行継続を図るとともに、校外学習の移送手段としての利用など、活用の拡大化を検討します。
- 通学路における交通事故や災害の起きる可能性が高い危険箇所や、不審者に狙われやすい場所などの把握と周知徹底に努めるとともに、教職員だけでなく、警察や保護者、地域住民の協力を得つつ通学路の見回りをを行い、子どもの通学時の安全確保を図ります。各校の安全マップの作成の推進、通学安全灯の設置、スクールガードリーダー事業*の継続に加え、ハード面からどんな方策がとれるか検討していきます。

(5) 「学校と家庭との連携づくり」 あたたかく見守られる子ども

①家庭と学校の密な連携体制づくり

- P T Aをはじめとして、保護者の学校行事への参加をより増やすなど、学校と保護者との交流の拡大を図るとともに、保護者に学校の運営にかかわってもらうようなしくみづくりに努めます。
- メール配信「かめやま・安心めーる」も活用しながら、きめ細やかで、かつ知りたい情報を的確、迅速に伝えることのできる、家庭・保護者との連絡体制の確立を図ります。
- 学校は教育方針や特色ある教育活動などについて、保護者に十分説明して理解を得るとともに、各方面からの建設的な意見を十分参考にしながら教育課程の編成に努めます。また、学校は、責任を持って編成した教育課程が実際に教育成果を上げているかどうかを常に検証するとともに、その結果を公開し、説明責任を果たしていきます。
- すべての学校で子どもの活動や成長の状況を保護者に広く知ってもらえるよう、保護者会や P T A 総会、学校だより、ホームページによる情報提供など、情報発信の機会を質・量ともに充実させます。
- 外国人の保護者との連絡をスムーズに行うために各校への通訳の配置や翻訳サービスの拡充などを検討します。

②充実した学びを支える家庭環境づくり

- 一人ひとりの子どもたちが、充実した学校教育を受けることのできる家庭環境の確保を図るため、家庭環境づくりに向けた家族支援に努めます。
- 子育ての不安や悩みなどに関する保護者からの相談に的確に対応するとともに、必要に応じて、子育て支援講座等の開設や相談窓口の充実、電話による相談体制の充実など、個々のケースに応じた相談体制の充実に取り組みます。
- 家庭における生活習慣や望ましい食習慣、社会的なマナーのしつけをはじめとした家庭教育による基礎的な能力や資質の習得を促すとともに、家庭教育と学校での道徳や特別活動などを通じた学習が、互いに連携を図りながら取り組みを進めます。

(6)「学校と地域との連携づくり」 地域とともに伸びる子ども

①地域における子どもの居場所づくり

- 子どもが放課後において、安全・安心できる環境のもと過ごすことのできる場を確保するため、地域内の「放課後子ども教室*」及び学童保育所などについて、増設及び充実を図ります。
- 子どもが成長した後には、地域社会に入って地域を担っていくことから、地域のさまざまな人たちと子どもとの活発な交流を積極的に進めます。

②地域との交流・連携

- 学校で行われるさまざまな活動への、お年寄りなど地域の人々の参加を進めることにより、地域との交流・連携を推進します。
- 各学校ごとに設置されている教育協議会について、それぞれの教育協議会の充実を図るとともに、各教育協議会間の連携を進めます。

③地域の人材の活用

- 地域の多様な人材を活かして、子どもが郷土の自然や地域の伝統文化、地域産業などについて生きた学習ができるように、学校教育の場でのゲストティーチャーや学習ボランティアなどの登用を推進します。
- 地域の人材の学校教育への登用を進めるため、人材バンクの設置等を図るとともに、さまざまな分野における人材の発掘に努めます。
- 退職した教職員や、かつてPTAに携わった地域住民の方々など、地域における優れた教育力を持つ人材を、有効かつ最大限に活かす体制と場面づくりに努めます。
- 特定分野のエキスパートやプロのアーティストなどの人材を学校教育の場で活かす機会をつくとともに、それら人材を活かした学習活動を拡大します。

④地域の社会活動と連携した活動

- 地域の企業や事業所との連携による職業体験などを通じ、子どもの社会経験の蓄積を図るとともに、子どもの職業意識の高揚に努めます。
- 子どもの地域活動への参加を推進するとともに、学校も地域の行事や活動への協力を積極的に進めます。特に、地域が主催するさまざまな学習活動や高齢者とのふれあい交流活動、ボランティア活動などに、多くの教職員が子どもとともに参加し、子どもたちの活動を支援するよう努めます。

⑤子どもの安全の確保

- 来校者への対応や登下校時の安全確保、学校開放時における安全対策等について、地域や学校の実態に応じて適切に対応するよう努めるとともに、教職員全員が危機管理意識を持ち、共通認識のもと、家庭・地域・関係機関などと連携しながら、学校の安全管理体制の充実を図ります。

⑥家庭・地域・学校が一体となった子どもの育成環境づくり

- 学校の整備にあたっては、保護者や地域住民の意見なども聞きながら、学校施設が地域文化の中核として活かされるよう、地域の総合的な学習環境を考慮した整備を図ります。
- 学校は教育活動やその成果を公開し、地域や保護者の人々の理解を得ながら、必要な支援を積極的に求め、地域社会・家庭・学校の連携を深めて、地域の学校としてより一層開かれた学校づくりに努めます。
- 地域の人々の学校施設の積極的な活用を図るため学校開放に配慮した学校づくりを進めるほか、学校の教育活動に保護者や地域の人々の活力を積極的に導入・活用することができるよう、保護者等との意見交換や交流を行う場の確保に努めます。

(7) 「教育機関の連携」 子どもの成長を支えるネットワーク

①学校間の連携体制の充実

- 市内の各学校が有するそれぞれの特色や立地環境などを互いに活かすため、教育体制の面での連携や教育内容の実施にあたっての交流・連携など補完・連携体制づくりを推進します。

②保幼小中高の連携

- 亀山市における各種学校において、保育所や、幼稚園から小学校、中学校、高校に至る一貫した教育のつながりを確立するため、子どもの情報などのきめ細やかな連携のための体制づくりに努めます。
- 保・幼・小・中・高の教職員・保育者が、相互に連携しあい、互いの教育の場における交流などを通じて、亀山市としての一体的な教育を進める体制づくりに努めます。
- 保育所・幼稚園と小学校の連携の推進における、事例研究会など組織・体制面でのシステム化に努めます。
- 亀山市内の中学校・高校の連携した教育の推進や、小学校・中学校の一貫教育などについて、各方面の意見を聴取しながら検討を進めます。
- 幼稚園と保育所の連携については、就学前教育を担うという視点で検討していきます。

③広域的な連携による教育体制の強化

- 近隣市町の学校と連携した各種取り組みの推進や、県内他市町の学校との交流、及び県外の学校との交流など広域的な学校間の連携により、子どもの視野の拡大及び共通した教育課題への対応に努めます。

④教育関連部門・機関の体制充実

- 学校教育をはじめ、行政内における子どもに関する「社会教育（生涯学習）」、「子育て（福祉）」、「地域コミュニティ（市民サービス）」、「医療機関」など各種部門の連携による総合的な施策を推進します。
- 総合的な教育行政をさらに推進するため、教育委員会及び教育研究所の機能の充実を目指し、人的及び施設的な整備を図ります。また、学校及び教職員の指導をさらに進めるため、指導主事の増強など体制の強化に努めます。

⑤社会教育、社会体育との連携

- 学校教育と社会教育、社会体育とが、学習の場や内容の一部を共有しながら一体となって活動を進める学社融合を積極的に推進します。
- 公民館や図書館、博物館や美術館等の文化施設、自然体験施設における学習プログラムを積極的に活用するなど、社会教育との有機的な連携を進め、学校教育の活性化を図ります。
- 子どもが自らの興味・関心にそって、主体的に広く深く学ぶとともに、それを通して情報活用能力を高め、学び方を習得することのできる学習・情報センターとしての学校図書館を充実するため公共図書館とも連携し充実を図ります。
- 生涯スポーツの実現に向け進められている総合型地域スポーツクラブ*と、学校教育におけるスポーツ活動が一体となった、亀山市としての総合的なスポーツ活動の展開を推進します。